



長崎市公共施設マネジメント

橘・東長崎・日見地区計画



長崎市 令和4年8月
(令和5年4月改訂)

【目次】

1	橘・東長崎・日見地区の特性	1
2	橘・東長崎・日見地区の将来推計人口	1
3	橘・東長崎・日見地区の公共施設配置図	3
4	橘・東長崎・日見地区の公共施設の情報	4
5	将来の方向性	8
(1)	市民利用型施設	9
①	スポーツ施設（東公園コミュニティ体育館、東公園コミュニティプール、市民網場プール） ..	9
②	コミュニティ活動施設（東公民館、古賀地区市民センター、日見地区ふれあいセンター、戸石地区公民館、橘地区ふれあいセンター、老人憩の家東望荘）	14
③	学校（戸石小学校、古賀小学校、矢上小学校、日見小学校、橘小学校、高城台小学校、東長崎中学校、日見中学校、橘中学校）	24
④	放課後児童クラブ（戸石いちごクラブ こもれび、古賀キッズ、やがみクラブ、とんねるキッズ、とんねるクラブ/DASH、たちばなクラブ、高城台クラブ）	27
⑤	子育て関連施設（東長崎地区子育て支援センター「きずな」）	32
⑥	観光施設（長崎ペンギン水族館、ペーロン体験施設）	34
(2)	都市基盤施設	37
①	市営住宅（日見大曲住宅（日見大曲市営住宅、日見大曲アパート）、宿町住宅、宿町第2住宅、宿町第3住宅、網場住宅、鶴の尾住宅、矢上住宅、矢上第2住宅、矢上第3住宅）	37
②	流通拠点施設（中央卸売市場）	41
③	水産業振興施設（水産センター）	43
④	農林業振興施設（植木センター、農業センター）	45
⑤	ごみ処理施設（東工場）	47
(3)	公用施設	49
①	消防施設（中央消防署矢上出張所）	49
②	庁舎等（東総合事務所（中央卸売市場内）、東総合事務所（東長崎土地区画整理事務所内）、東長崎地域センター、日見地域センター、東長崎地域センター古賀地区事務所、東長崎地域センター戸石地区事務所、東長崎土地区画整理事務所）	51
(4)	公園施設	57
①	公園施設（総合公園、近隣公園、街区公園）	57
(5)	計画策定後に新設した施設	60
①	庁舎等（東総合事務所（借上））	60
6	地区計画のロードマップ（再掲）	61
参考	市民対話の実施	63

1 橘・東長崎・日見地区の特性

橘・東長崎・日見地区は市の東部に位置しており、地区の北側から東側にかけて諫早市と接しています。滝の観音風致地区や普賢岳風致地区では豊かな自然環境が保全されており、また、地区全体が普賢岳や烽火山などの丘陵地と橘湾の湾奥部に取り囲まれ、海と緑に恵まれています。

橘地区は従来から漁業が盛んであり、現在も橘湾を主な漁場として養殖業などが営まれております。また、毎年開催されるペーロン大会は夏の風物詩となっています。

東長崎地区は、八郎川を中心に南北に長い平地に市街地が形成されており、江戸時代から交通の要所としての役割を果たしてきました。また、植木園芸に関する400年以上の歴史を持つ松原地区では、その一帯を「植木の里」として位置付け、植木園芸の振興を図っています。

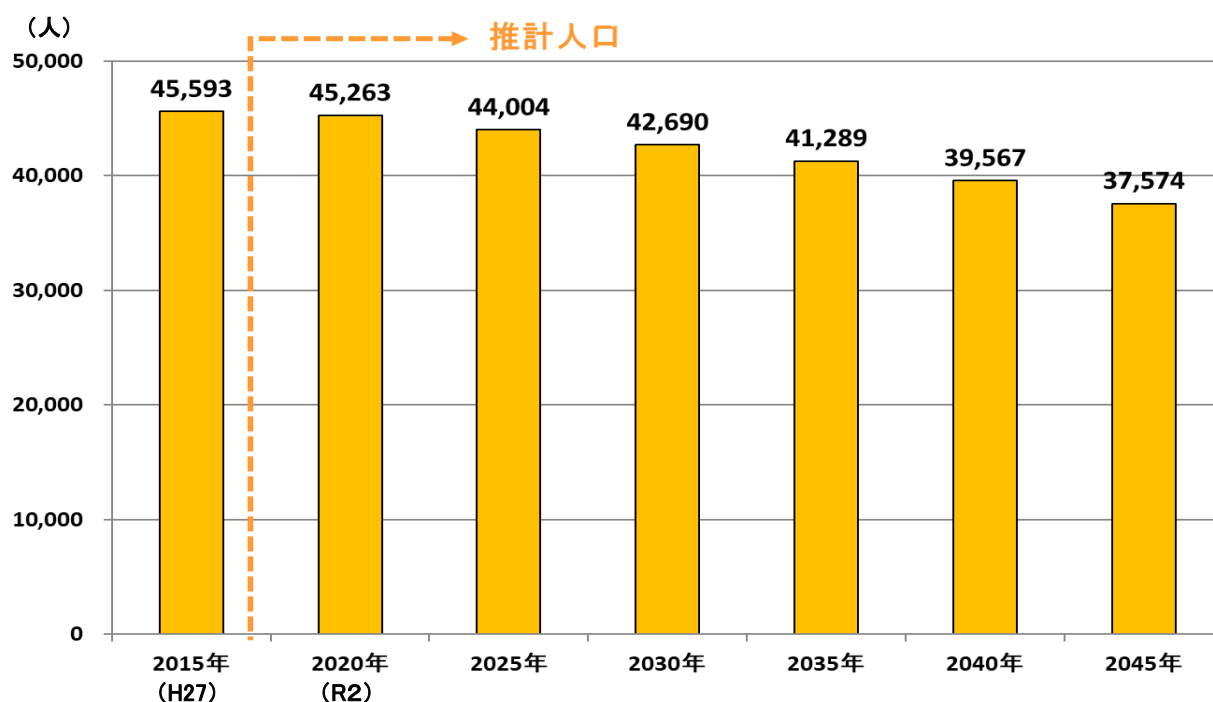
日見地区は農業漁業地区として発展してきましたが、昭和36年に長崎造船大学（現長崎総合科学大学）が開設されてからは、文教の街として認知されるようになっていきます。

これらの地区は、昭和30年代に長崎市に編入してから、大型の住宅団地の造成や土地区画整理事業などにより人口が増加し、大きく発展してきました。現在も良好な住環境の維持・保全が行われており、地区外から若い世代の移住が増えてきましたが、今後は他の地区と同様に、人口は減少していく見込みとなっています。

地区内には、コミュニティ活動施設や地域センターなどのほか、観光施設である長崎ペンギン水族館やペーロン体験施設、水産・農林業の振興を図るための水産センターや農業センターなどの公共施設が配置されています。

2 橘・東長崎・日見地区の将来推計人口

平成27年(2015年)に実施された国勢調査では、橘・東長崎・日見地区の人口は約45,600人でしたが、国の研究機関の将来推計を基にした地区別の推計では、2045年には約37,600人に減少すると予測されています。

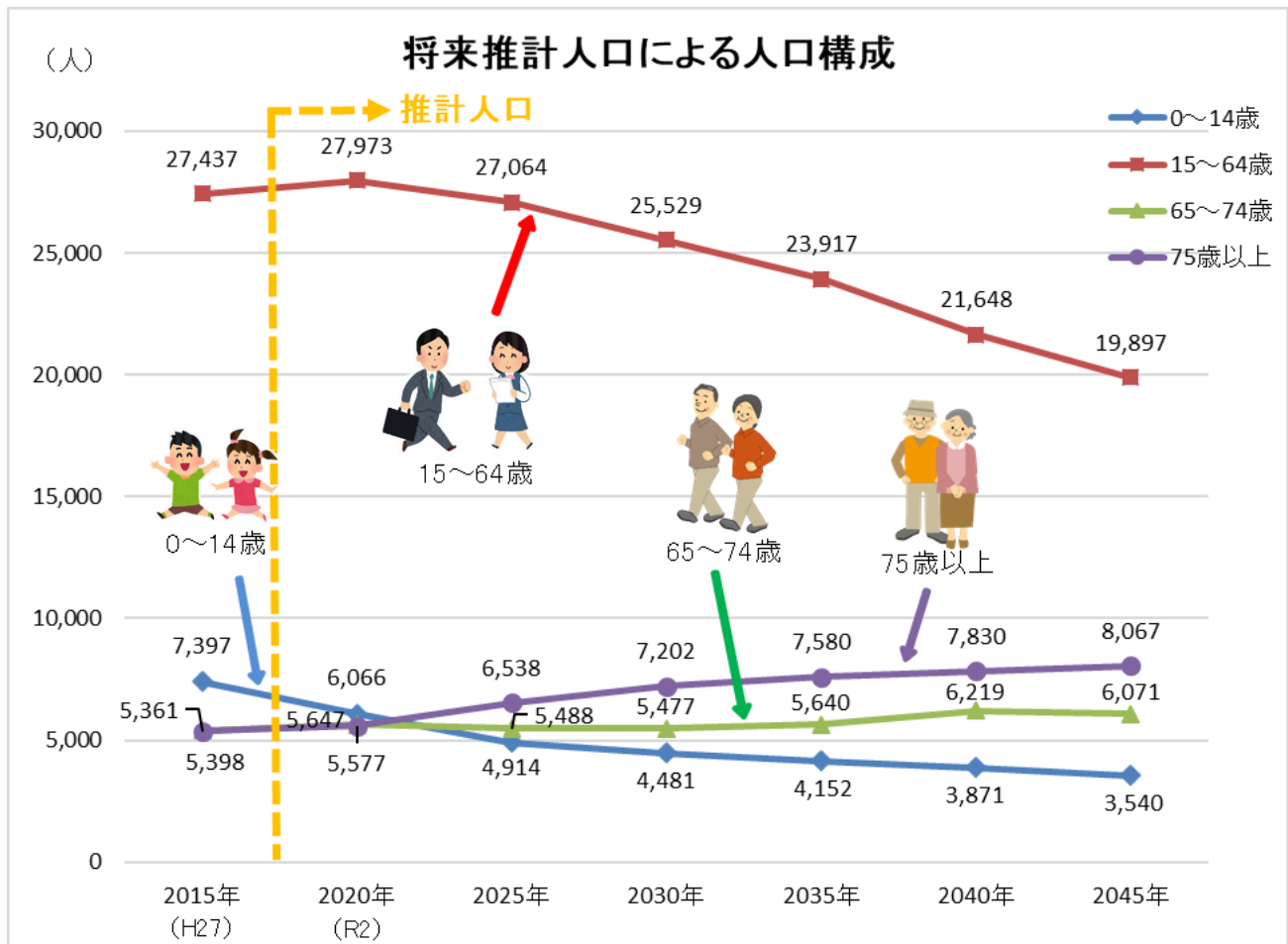


※ 2015年は国勢調査による実績値

※ 2020年以降は、2010年の国勢調査を基礎とした国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口を基に算出

また、今後の橘・東長崎・日見地区の年齢層別人口構成は、2045年にかけて次のようになると予測されています。

0歳から14歳までの年少人口（青色（ひし形））は、今後も減少傾向が続くと予測されています。
 15歳から64歳までの生産年齢人口（赤色（四角））は、顕著な減少傾向が続くと予測されています。
 老年人口のうち65歳から74歳までの層（緑色（三角））は、2035年まではほぼ横ばいで推移していく予測となっていますが、2040年にいったん増加し、その後は減少に転ずると予測されています。
 老年人口のうち75歳以上の層（紫色（丸））は、今後緩やかな増加傾向が続くと予測されています。
 2015年は、地区の総人口のうち15歳から64歳の生産年齢人口層が占める割合は約60%、65歳以上の層の人口が占める割合は約24%でしたが、2045年には、それぞれ約53%、約38%になると予測されています。

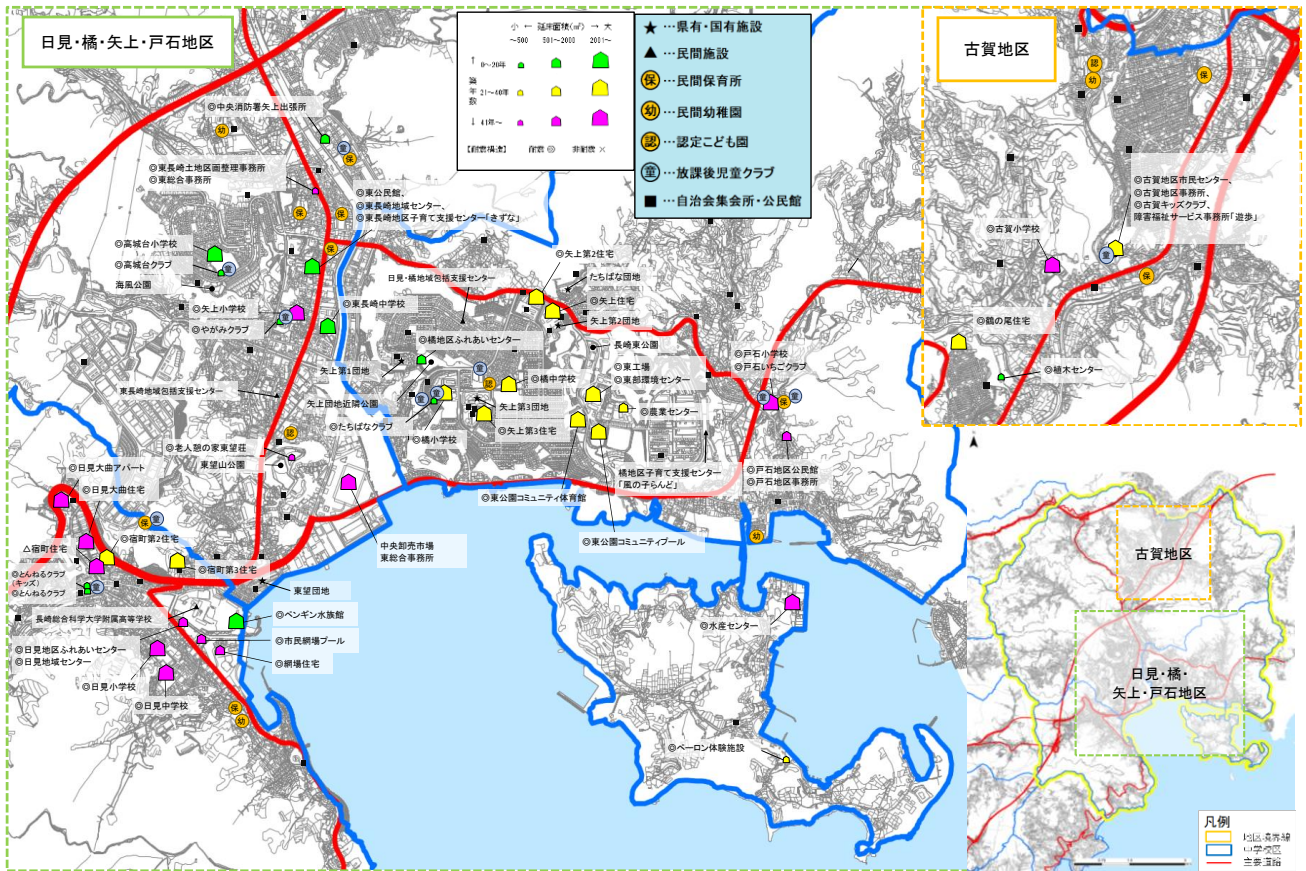


※ 2015年は国勢調査による実績値

※ 2020年以降は、2010年の国勢調査を基礎とした国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口を基に算出

3 橋・東長崎・日見地区の公共施設配置図

令和3年3月31日現在



4 橘・東長崎・日見地区の公共施設の情報

(1) 市民利用型施設

令和3年3月31日現在

サービス圏域	種類	施設の名称	床面積	建築年月(※1)	経過年数	避難所	耐震性(※2)	使っていない部屋	スロープ(※3)	多目的トイレ(※4)	エレベーター(※5)	R1年度利用状況			施設にかかる費用(※6)			
												日数	資産の稼働率	利用者数	H29	H30	R1	
複数地区	スポーツ	東公園コミュニティ体育館	5,010㎡	1990.5	30	○	○	-	○	○	×	×	106,761	○	○	○	○	
		東公園コミュニティプール	3,205㎡	1994.5	26	-	○	-	○	○	○	○	352	29,968	×	×	×	×
地区		市民納場プール	836㎡	1961.8	59	-	○	-	×	×	-	52	3,431	×	×	×	×	
複数地区		東公民館	3,379㎡	2011.12	9	○	○	-	○	○	○	358	29.1%	123,497	○	○	○	
地区	コミュニティ	古賀地区市民センター	1,560㎡	1979.10	41	○	○	○	○	○	×	×	360	27.7%	34,632	○	○	○
		日見地区ふれあいセンター	693㎡	1972.3	49	○	○	-	○	○	○	○	289	25.3%	23,720	○	○	○
		戸石地区公民館	491㎡	1974.3	47	○	○	-	×	○	○	○	293	4.7%	2,759	×	×	×
		橘地区ふれあいセンター	690㎡	2004.3	17	○	○	-	○	○	○	○	308	49.1%	29,758	○	○	○
		老人憩の家東望荘	459㎡	1973.3	48	○	○	-	×	×	×	×	291		14,970	○	○	○
	学校	戸石小学校	5,264㎡	1971.3	50	-	○	-	×	×	○	○	243		538			
		古賀小学校	4,733㎡	1966.11	54	○	○	-	×	×	×	×	243		387			
		矢上小学校	7,089㎡	1969.3	52	○	○	-	×	×	×	×	243		473			
		日見小学校	5,379㎡	1966.3	55	-	○	-	×	×	×	×	243		363			
		橘小学校	8,331㎡	1987.3	34	-	○	-	△	×	×	×	243		459			
		高城台小学校	7,585㎡	2008.3	13	○	○	-	○	○	○	○	243		573			
		東長崎中学校	10,736㎡	2014.3	7	○	○	-	○	○	○	○	243		754			
		日見中学校	4,980㎡	1960.3	61	○	○	-	○	×	×	×	243		150			
		橘中学校	8,522㎡	1987.3	34	○	○	-	○	○	○	○	243		488			
		戸石いちごクラブ(戸石小)	153㎡	2016.1	5	-	○	-	×	×	-	-	262		1,092	○	○	○
	放課後児童クラブ	古賀キッズクラブ(古賀小)	283㎡	1979.10	41	-	○	-	○	×	-	-	287		2,296	○	○	○
		やがみクラブ(矢上小)	102㎡	2003.3	18	-	○	-	×	×	-	-	287		1,028	○	○	○
		どんねるクラブ(キッズ)(日見小)	101㎡	2013.2	8	-	○	-	×	×	-	-	287		1,052	○	○	○
		どんねるクラブ(日見小)	149㎡	2009.11	11	-	○	-	○	×	-	-	287		1,961	○	○	×
		たちばなクラブ(橘小)	149㎡	2007.11	13	-	○	-	×	×	-	-	289		891	×	×	×
高城台クラブ(高城台小)		148㎡	2008.3	13	-	○	-	○	×	-	-	289		1,509	○	○	×	
子育て		東長崎地区子育て支援センター「きずな」	146㎡	2011.12	9	-	○	-	○	○	-	-	286		6,965	○	○	○
市域全体	観光	長崎ペンギン水族館	3,759㎡	2001.3	20	-	○	-	○	○	○	366		261,804	×	×	×	
		ペーロン体験施設	445㎡	1997.2	24	-	○	-	×	×	-	-	82		12,774	○	○	○

貸室の稼働率を記載している施設の部屋別の稼働率は次のとおりです。

種類	施設の名称	区分	稼働率	平均稼働率
コミュニティ	東公民館	研修室1	37.5%	29.1%
		研修室2	41.4%	
		研修室3	22.2%	
		研修室4	20.3%	
		研修室5	19.7%	
		和室1	15.9%	
		和室2	17.5%	
	調理実習室	14.4%		
	多目的ホール	73.1%		
	古賀地区市民センター	研修室1	35.6%	27.7%
		研修室2	25.4%	
		研修室3	5.7%	
		研修室4	10.1%	
		研修室5	21.0%	
研修室6		9.4%		
研修室7		5.6%		
多目的室	42.8%			
体育館	93.4%			

種類	施設の名称	区分	稼働率	平均稼働率
コミュニティ	日見地区ふれあいセンター	研修室1	62.6%	25.3%
		研修室2	20.9%	
		研修室3	36.8%	
		研修室4	16.7%	
		研修室5	11.1%	
	調理室	3.5%		
	戸石地区公民館	研修室	4.4%	4.7%
		第2研修室	0.0%	
		第3研修室	11.3%	
	大会議室	6.1%		
	調理実習室	1.7%		
	橘地区ふれあいセンター	第1研修室	81.0%	49.1%
		第2研修室	73.6%	
		第3研修室	30.2%	
調理室		11.5%		

(2) 都市基盤施設

サービス圏域	種類	施設の名称	床面積	建築年月(※1)	経過年数	避難所	耐震性(※2)	使っていない部屋	スロープ(※3)	多目的トイレ(※4)	エレベーター(※5)	管理戸数R2.4	入居率	入居戸数R2.4	施設にかかる費用(※6)		
															H29	H30	R1
市域全体	市営住宅	日見大曲住宅(日見大曲市営住宅)	2,784㎡	1963	57		○		×		×	48	72.9%	35	○	○	○
		日見大曲住宅(日見大曲アパート)	9,159㎡	1975	45		○		×		△	130	82.3%	107	○	○	×
		宿町住宅	30,413㎡	1972	48		△		△		×	460	72.2%	332	○	○	○
		宿町第2住宅	15,351㎡	1982	38		○		△		×	216	87.0%	188	×	×	○
		宿町第3住宅	7,020㎡	1988	32		○		×		×	101	94.1%	95	○	×	×
		納場住宅	1,675㎡	1975	45		○		○		×	30	80.0%	24	×	×	○
		鶴の尾住宅	2,852㎡	1986	34		○		△		×	42	92.9%	39	○	○	×
		矢上住宅	9,957㎡	1985	35		○		△		△	124	92.7%	115	×	○	○
		矢上第2住宅	3,482㎡	1990	30		○		△		×	50	92.0%	46	×	○	×
	矢上第3住宅	14,100㎡	1992	28		○		△		△	165	89.1%	147	○	×	×	
	流通	中央卸売市場	36,035㎡	1975.4	45	-	○	-	×	×	△				-	-	-
	水産業	水産センター	4,927㎡	1974.3	47	○	○	-	×	×	×				×	×	×
	農林業	植木センター	280㎡	2004.3	17	-	○	-	○	○	-				×	×	×
		農業センター	1,399㎡	1987.3	34	-	○	-	○	○	-				×	×	×
ごみ処理	東工場	13,527㎡	1988.3	33	-	○	-	×	×	○				×	×	×	

(3) 公用施設

サービス 圏域	種類	施設の名称	床面積	建築年月 (※1)	経過 年数	避難 所	耐震性 (※2)	使ってい ない部屋	スロー プ(※3)	多目的トイレ (※4)	エレベーター (※5)	R1年度利用状況			施設にかかる費用(※6)		
												日数	貸室の稼働率	利用者数	H29	H30	R1
複数地区	消防	中央消防署矢上出張所	804㎡	2010.5	10	-	○	-	×	○	×	/	○	○	×		
	行政	(中央卸売市場内)	223㎡	1975.4	45	-	-	-	×	×	×		-	×	○		
		東総合事務所 (東長崎土地区画整理事務所内)	78㎡	1977.12	43	-	○	-	×	×	×		-	×	×		
地区	行政	東長崎地域センター	368㎡	2011.12	9	-	○	-	○	○	-		○	○	○		
		日見地域センター	342㎡	1972.3	49	-	○	-	○	○	-		○	○	×		
		東長崎地域センター古賀地区事務所	33㎡	1979.10	41	-	○	-	○	×	-		○	○	○		
		東長崎地域センター戸石地区事務所	13㎡	1974.3	47	-	○	-	×	○	-	○	○	○			
-	-	東長崎土地区画整理事務所	201㎡	1977.12	43	-	○	-	○	○	-	○	○	○			

(4) 公園施設※8

サービス 圏域	種類	施設の名称	敷地面積	開設 年月	経過 年数	避難場所	耐震性	使ってい ない部屋	スロー プ(※3)	多目的トイレ (※4)
市域全体	総合公園	長崎東公園	180,272㎡	1990.8	30	○				○
地区	近隣公園	東望山公園	24,229㎡	1977.10	43	○				○
		矢上団地近隣公園	31,951㎡	1990.3	31	○				○
		海風公園	8,168㎡	2003.5	17	×				○
		現川森の丘公園	25,747㎡	2018.3	3	×				○

- ※1・・・主たる建物が複数ある場合は、最も古い建物の建築年月を記載しています。
- ※2・・・複数ある建物のうち、一部にだけある場合は「△」と記載しています。
- ※3・・・複数ある建物のうち、一部にだけある場合は「△」と記載しています。
- ※4・・・車いすを回転できる広いスペース、オストメイト用汚物流し、ベビーチェア、着替え台、おむつ替えシート、介助用ベッドのいずれか一つでも備わっている場合は「○」と記載しています。
- ※5・・・1階のみの建物は、「-」と記載しています。
複数ある建物のうち、一部にだけある場合は「△」と記載しています。
- ※6・・・市全体で同じ種類の建物と比較したときに利用者1人当たりの費用が平均より低い場合は○、高い場合は×と記載しています。
(利用者数を把握していない施設については、床面積1㎡あたりの費用で比較しています。)
- ※7・・・学校の利用者数は、R2.5.1現在の児童・生徒数です。
- ※8・・・公園施設は、総合公園、地区公園及び近隣公園のうち、地区内にある公園のみを記載しています。
ただし、地区内にあっても街区公園は記載していません。
 - 総合公園…平和公園（平和発信の拠点）、長崎東公園（スポーツの拠点）、稲佐山公園（都市景観の保全やレクリエーションの拠点）、金比羅公園、唐八景公園及び川原大池公園（自然とのふれあいの拠点）など、それぞれの公園において地形や特性を活かし、住民に総合的に利用されている公園です。
 - 近隣公園…近隣に居住する住民の日常における憩いの場や避難場所等防災の拠点となる公園です。
 - 街区公園…街区内に居住する住民に利用されている公園です。

公共施設を見直すときのポイント（7つの視点）

(1) 市民利用型施設

サービス 圏域	種類	施設の名称	1 建築後 30年以上	2 地震に 弱い	3 あまり利用 されていない	4 未使用の 部屋がある	5 バリアフリー ではない	6 地区内に 類似施設がある	7 費用が多く かかっている	合計	
複数地区	スポーツ	東公園コミュニティ体育館	✓				✓			2	
		東公園コミュニティプール			✓			✓	✓	3	
地区		市民網場プール	✓		✓		✓	✓	✓	5	
複数地区	コミュニティ	東公民館						✓		1	
		古賀地区市民センター	✓			✓	✓	✓		4	
		日見地区ふれあいセンター	✓					✓		2	
		戸石地区公民館	✓		✓		✓	✓	✓	5	
		橋地区ふれあいセンター						✓		1	
		老人憩の家東望荘	✓				✓	✓		3	
	地区	学校	戸石小学校	学校施設は、児童生徒によりよい教育環境を提供する視点で、 考えております。							
			古賀小学校								
			矢上小学校								
			日見小学校								
橋小学校											
高城台小学校											
東長崎中学校											
日見中学校											
放課後 児童クラブ	戸石いちごクラブ(戸石小)			✓		✓				2	
	古賀キッズクラブ(古賀小)					✓				1	
	やがみクラブ(矢上小)			✓		✓				2	
	とんねるクラブ(キッズ)(日見小)			✓		✓				2	
	とんねるクラブ(日見小)					✓				1	
	たちばなクラブ(橋小)			✓		✓			✓	3	
	高城台クラブ(高城台小)					✓				1	
子育て	東長崎地区子育て支援センター「きずな」									0	
市域全体	観光	長崎ペンギン水族館							✓	1	
		ペーロン体験施設			✓		✓			2	

(2) 都市基盤施設

サービス 圏域	種類	施設の名称	1 建築後 30年以上	2 地震に 弱い	3 あまり利用 されていない	4 未使用の 部屋がある	5 バリアフリー ではない	6 地区内に 類似施設がある	7 費用が多く かかっている	合計
市域全体	市営住宅	日見大曲住宅(日見大曲市営住宅)	✓				✓	✓		3
		日見大曲住宅(日見大曲アパート)	✓				✓	✓		3
		宿町住宅	✓	✓			✓	✓		4
		宿町第2住宅	✓				✓	✓	✓	4
		宿町第3住宅	✓				✓	✓	✓	4
		網場住宅	✓				✓	✓		3
		鶴の尾住宅	✓				✓	✓		3
		矢上住宅	✓				✓	✓		3
	矢上第2住宅	✓				✓	✓	✓	4	
	矢上第3住宅	✓				✓	✓	✓	3	
流通	中央卸売市場	✓				✓			2	
水産業	水産センター	✓				✓		✓	3	
農林業	植木センター								✓	1
	農業センター	✓							✓	2
ごみ処理	東工場	✓				✓		✓	3	

(3) 公用施設

サービス 圏域	種類	施設の名称	1 建築後 30年以上	2 地震に 弱い	3 あまり利用 されていない	4 未使用の 部屋がある	5 バリアフリー ではない	6 地区内に 類似施設がある	7 費用が多く かかっている	合計
複数地区	消防	中央消防署矢上出張所					✓			1
	行政	東総合事務所 (中央卸売市場内)	✓				✓	✓	✓	4
		東長崎土地区画整理事務所内)	✓				✓	✓	✓	4
地区	行政	東長崎地域センター						✓		1
		日見地域センター	✓					✓		2
		東長崎地域センター古賀地区事務所					✓	✓		2
		東長崎地域センター戸石地区事務所	✓				✓	✓		3
—		東長崎土地区画整理事務所	✓					✓	2	

(4) 公園施設

サービス 圏域	種類	施設の名称	建築後 30年以上	地震に 弱い	あまり利用 されていない	未使用の 部屋がある	バリアフリー ではない	地区内に 類似施設がある	費用が多く かかっている	合計
市域全体	総合公園	長崎東公園								0
地区	近隣公園	東望山公園								0
		矢上団地近隣公園								0
		海風公園								0
		現川森の丘公園								0

【7つの視点のチェックについて】

- 1…建てられてからの年数が30年以上のものに✓
- 2…耐震性がない建物に✓
- 3…市全体で同じ種類の建物と比較したときに平均より貸室の稼働率または入居率が低い場合に✓
貸室の稼働率または入居率がない施設は、1日当たりの利用者数が平均より低い場合に✓
- 4…使われていない部屋などがある場合に✓
- 5…入口にスロープ、2階以上の建物にエレベーター、多目的トイレのいずれか1つでもなければ✓
- 6…地区内に同じような使い方ができる施設がある場合に✓
- 7…施設にかかる費用が3か年のうち2か年以上×の場合に✓

※地区計画に記載している公共施設配置図、公共施設の情報及び利用者数などのグラフは、地区関係者の皆さまへ計画（案）のご意見等をお伺いした時点（令和4年5月）のものであります。

5 将来の方向性

≪「5 将来の方向性」の見方≫

〇〇施設の 施設配置の 基本的な考え方	※将来の長崎の姿（2040年）を踏まえた行政サービスの方向性と、施設配置についての、市の基本的な考え方を記載しています。
---------------------------	--

ア 現状及び課題

（個別施設名）	
写真及び イメージ画像	<p>【建築年】</p> <p>【開館時間】</p> <p>【休館日】</p> <p>【年間利用者数】</p> <p>【1日当たりの利用者数】</p> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の経緯や、現状、使われ方などを記載しています。
<p>【現状及び課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ハード、ソフト面における現状・課題を記載しています。 市民対話で出された主な意見などを記載しています。 	

イ 施設のあり方や見直しの方向性

※施設配置についての基本的な考え方と、市民対話で頂いた意見・アイデア等を踏まえて検討した、当該施設の今後のあり方や方向性を記載しています。

ウ ロードマップ

施設名称	今期	次期計画	備考
	～2029	2030以降～	
(A施設)	→		施設のあり方を検討する
(B施設)			適正管理を行う

今後見直しの検討が必要と判断した施設については、その実施期間を矢印で示しています。

当面、現施設を維持すると判断した施設については、矢印の記載を省略しています。

「施設のあり方や見直しの方向性」はロードマップにも簡潔に記載しています。

(1) 市民利用型施設

①スポーツ施設（東公園コミュニティ体育館、東公園コミュニティプール、市民網場プール）

スポーツ施設の
施設配置の
基本的な考え方

市民が生涯にわたってスポーツに関わることにより、健康で豊かな生活を送ることができ、また、競技力の向上を図ることにより、地元選手がスポーツ大会で活躍することを目指しており、その活動の場として、スポーツ施設は重要な役割を担っています。

そのためには、市民が身近な場所でスポーツができる施設、スポーツ大会を開催するための機能を備えた施設など、配置場所や利用形態に応じた施設を配置する必要がありますが、スポーツの種類は多種多様であり、すべてを同じ条件で配置することはできないことから、施設の廃止、集約を検討するとともに、県立や民間のスポーツ施設も利用しながら、維持していくことが必要な施設については、可能な限り、施設の機能の質の向上を図ります。

施設の配置にあたっては、サービスを提供する範囲（サービス圏域）による施設分類（全市施設、複数地区施設、地区施設）と利用形態による施設分類（大規模大会利用施設、市内大会等利用施設、競技練習等利用施設、レクリエーション等利用施設）の2つの分類の組み合わせによる配置とします。

《サービス圏域による施設分類》

(1) 全市施設

市域全体を対象として、都心部及び都心周辺部に配置します。

2040年には、人口減少に伴う競技人口の減少は見込まれるものの、競技種目はこれまで同様存続すると考えられることから、現在と同程度の大会開催が見込まれるため、現在と同程度の施設規模及び数量の施設を配置します。

(2) 複数地区施設

地域の競技練習やレクリエーション等の利用施設として、市内の中央、東部、南部及び北部の各地域内において、各地区からの交通の便がよい場所（地域拠点又は交通結節点）に、体育館、庭球場及びプール（温水）を配置します。プール（温水）については、清掃工場の余熱を利用した施設であることから清掃工場の隣接地に配置します。

なお、近隣に民間施設がある場合は、民間施設を有効に活用していきます。

また、施設の利用状況（稼働率等）などを踏まえ、将来の利用人口に応じて施設の集約化を図り、施設規模の見直しを行います。

(3) 地区施設

普段の生活に必要なサービスを提供することができる場所に配置します。

地区における生涯スポーツの推進及び競技スポーツの競技力向上を図るため、公園機能の一つとして配置されているグラウンドを、継続して配置します。

また、街区公園等の広場、小・中学校等の体育施設（運動場、体育館、武道場など）、ふれあいセンター等の軽スポーツ室も地区施設として活用します。

《利用形態による施設分類》

区 分	定 義
大規模大会 利用施設	<ul style="list-style-type: none"> ・全国、九州、県大会等の大規模な大会に利用するための施設 ・公式大会開催に必要な競技環境（施設規模や設備等）、競技を見るための観客席及び参加者や観覧者のための駐車場を整備している施設
市内大会等 利用施設	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模大会利用施設の補助会場や練習会場として、また、市内大会や小規模大会の開催に利用するための施設 ・市内大会等開催に必要な競技環境等を整備している施設
競技練習等 利用施設	<ul style="list-style-type: none"> ・主に競技練習や健康増進のための運動に利用するための施設 ・競技練習のための競技環境を整備している施設
レクリエーション等 利用施設	<ul style="list-style-type: none"> ・運動会やイベント開催などレクリエーション等目的で利用している施設 ・レクリエーション等を開催できるスペースがある施設

ア 現状及び課題

東公園コミュニティ体育館



【建築年】1990年

【開館時間】

競技場 9：00～21：00

トレーニング室 10：00～21：00

浴室 12：00～19：00

【休館日】火曜日、年末年始

【年間利用者数】106,761人

【1日当たりの利用者数】391人 ※利用者数は令和元年度実績

【概要】

- 市民にスポーツに親しむ機会と場所を提供し、生涯スポーツの推進をめざして、スポーツ活動の活性化を図るとともに、健康増進・体力づくりに寄与する目的で設置しています。
- 競技場、トレーニング室及び焼却工場の余熱を利用した浴室があります。

【現状及び課題】

- 駐車場は312台分が確保されています。（長崎東公園全体の台数）
- 市民対話では、
「利用を地元優先にしてほしい。」
「床がゴムであるため、障害者スポーツができない。」
という意見が出されました。

東公園コミュニティプール



【建築年】1994年

【開館時間】

7/20～8/31 9:00～20:00

上記以外の平日 13:00～20:00

上記以外の土日祝日 10:00～20:00

【休館日】年末年始

【年間利用者数】29,968人

【1日当たりの利用者数】86人 ※利用者数は令和元年度実績

【概要】

- 市民にスポーツに親しむ機会と場所を提供し、生涯スポーツの推進をめざして、スポーツ活動の活性化を図るとともに、健康増進・体力づくりに寄与する目的で設置しています。
- 焼却工場の余熱を利用しており、25mプール（7コース）の温水プールと子ども用プール、ウォータースライダーがあります。

【現状及び課題】

- 駐車場は312台分が確保されています。（長崎東公園全体の台数）

市民網場プール



【建築年】1961年

【開館時間】

7/1～7/20（月曜日～金曜日） 12:30～19:00

上記期間の土日祝日、7/21～8/31 9:00～19:00

【休館日】火曜日、9/1～翌年6/30

【年間利用者数】3,431人

【1日当たりの利用者数】66人 ※利用者数は令和元年度実績

【概要】

- 市民にスポーツに親しむ機会と場所を提供し、生涯スポーツの推進をめざして、スポーツ活動の活性化を図るとともに、健康増進・体力づくりに寄与する目的で設置しています。
- 25m屋外プール（9コース）及び幼児用プールがあります。

【現状及び課題】


- 駐車場は約26台分が確保されています。
- 建築後約60年が経過しており、施設の老朽化が進行しています。

- 1日当たりの利用者数（66人）が同種の施設の平均（172人）より少ない状況です。
- 市民対話では、
「遠方からの利用もあり、子ども達が楽しむ場にもなっているので、必要な施設として守ってほしい。」
という意見が出されました。

イ 施設のあり方や見直しの方向性

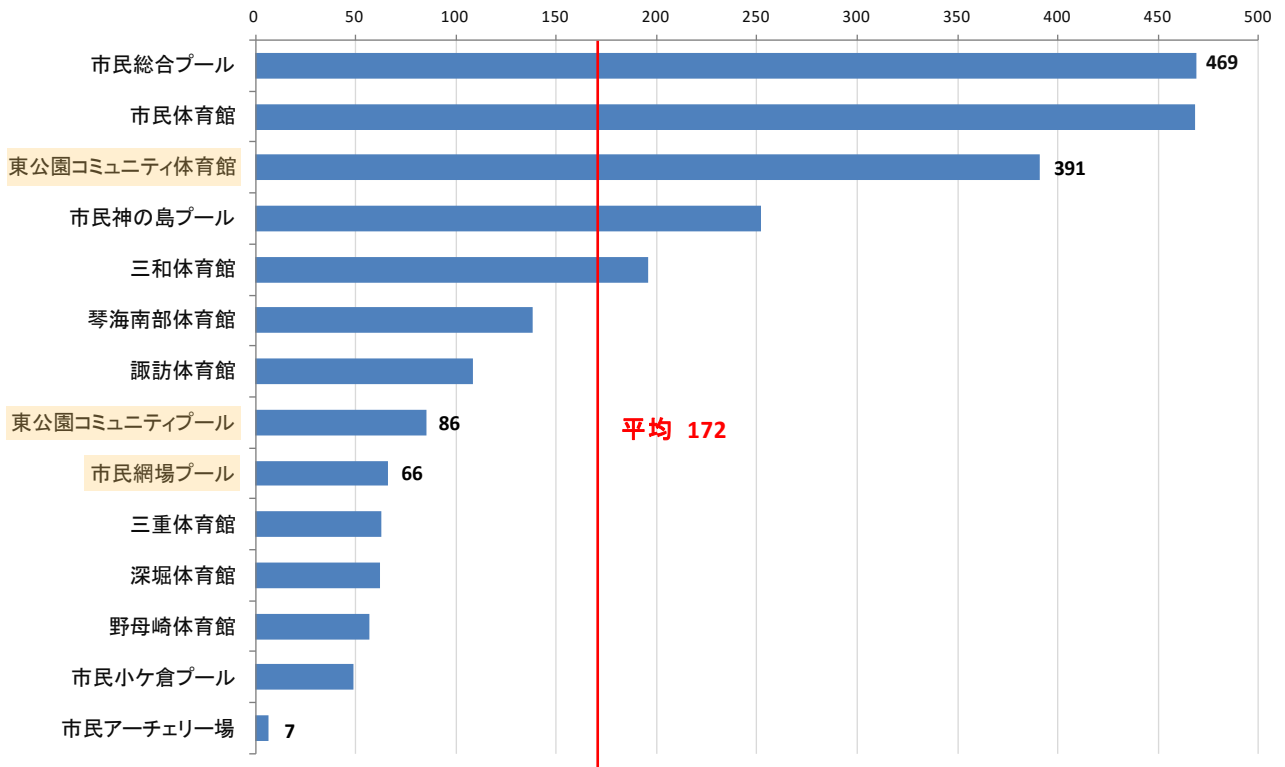
- 東公園コミュニティ体育館及び東公園コミュニティプールは、市民の生涯スポーツの推進や健康増進・体力づくりのために引き続き必要であるため、現在の施設を適正に管理します。
- 市民網場プールは老朽化が進み、利用者が減少しているため、大規模改修が必要な時点で施設のあり方を検討します。

ウ ロードマップ

施設名称	今期	次期計画	備考
	～2029	2030以降～	
東公園コミュニティ体育館			適正管理を行う
東公園コミュニティプール			
市民網場プール			大規模改修が必要な時点で施設のあり方を検討する

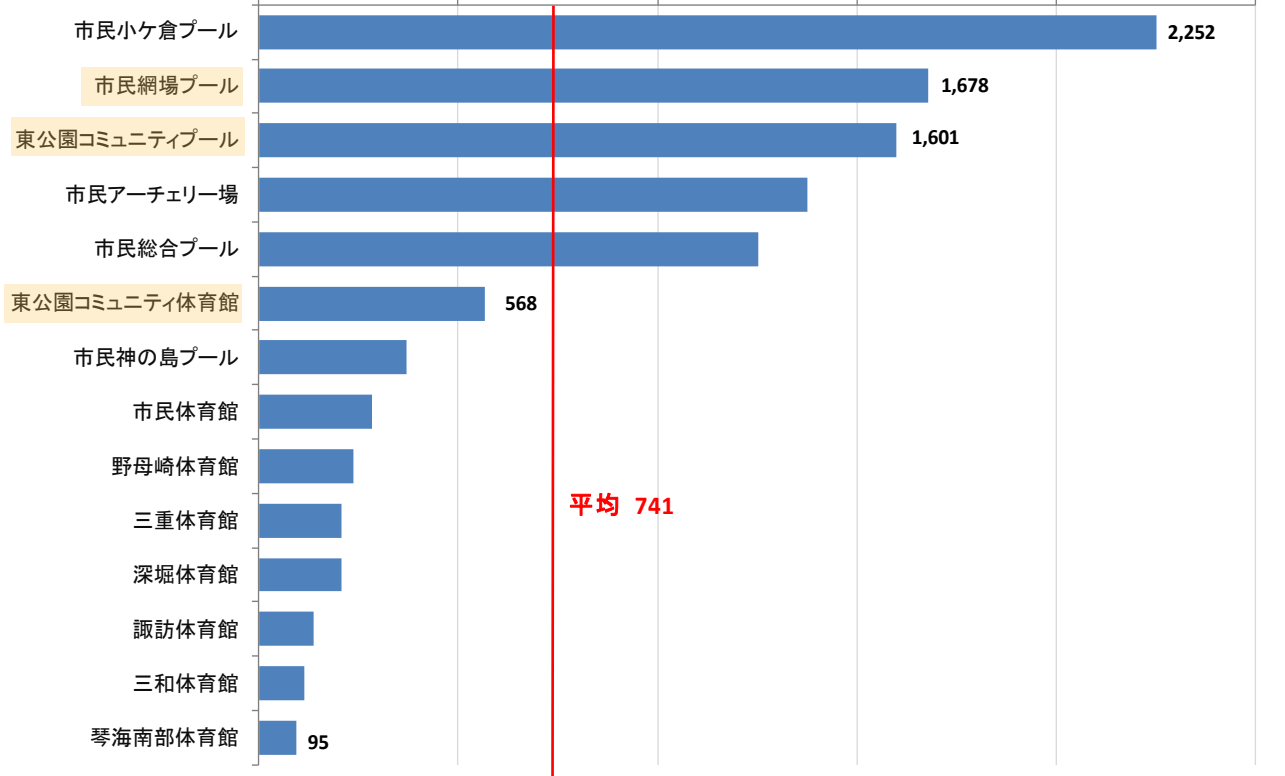
スポーツ施設の営業1日当たりの利用者数(令和元年度実績)

(単位:人)



スポーツ施設の利用者1人当たりのコスト(令和元年度実績)

0 500 1,000 1,500 2,000 2,500

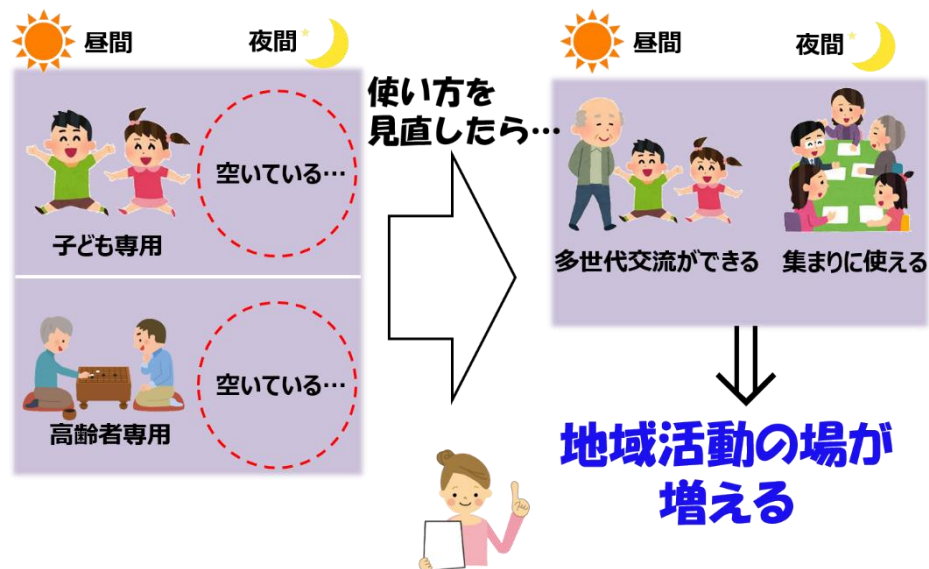


②コミュニティ活動施設（東公民館、古賀地区市民センター、日見地区ふれあいセンター、戸石地区公民館、橘地区ふれあいセンター、老人憩の家東望荘）

人口減少、少子高齢化が進むなかで、地域住民がふれあい、共に助け合うことで地域の中で心地よく暮らせるような、住みよい地域社会づくりを目指しており、そのためには、住民が気軽に立ち寄れ、地域活動などが行える地域コミュニティの活動の場（「居場所」・「話し合いの場」・「活動の場」・「生涯学習の場」）が必要です。

今後は、ふれあいセンターや地区公民館など、地域の身近な施設に加え、特定年齢層を利用対象とした施設（老人憩の家等や児童厚生施設等）も、将来的に、多世代が利用できる施設へ利用方法や機能を見直し、身近な場所で、地域の子どもから高齢者までの多世代が活動する場を維持していきます。

コミュニティ活動施設の施設配置の基本的な考え方



施設の大規模改修又は建替え時期には、コミュニティの形成状況、人口動態、利用状況及び同地区内にある市の既存施設の状況なども考慮しながら、施設の廃止や施設規模及び機能の見直しを検討します。

(1) 小学校区に配置する施設

コミュニティ活動の場の配置については、市民に最も身近な場所でサービスを提供することができる範囲である、概ね小学校区へ配置します。

(2) 中学校区に配置する施設（兼小学校区施設）

多数の人数が見込まれる等の活動や行事のため、小学校区にある施設よりも広いスペースや特定の設備を備えた施設については、概ね中学校区での配置とします。中学校区に配置する施設は、小学校区に配置する施設を兼ねることとします。

なお、中学校区に配置する施設の標準規模は、延べ床面積 600 m²程度とし、集会室、会議室、調理室、図書室などの機能を有する施設を基本として配置することとします。

(3) 広域的利用として配置する施設（兼中学校区施設）

中学校区を超えた大規模な催しや講座等が可能な施設として、中学校区にある施設よりも広いスペースやホールなど特定の設備を備えた施設については、都市計画マスタープランにおける地域拠点または交通の便の良い場所に3か所配置します。広域的利用として配置する施設は、中学校区に配置する施設を兼ねることとします。

(4) 全市的利用として配置する施設（兼広域的施設、兼中学校区施設）

広域的利用として活用する施設と同様に大規模な催しや講座等が可能な施設として、広いスペースやホールなど特定の設備を備えた中央公民館及び北公民館を交通の便利のよい都心部及び都心周辺部に配置します。

ア 現状及び課題

東公民館



【建築年】 2011 年

【開館時間】 9 : 00～21 : 00

【休館日】 年末年始

【年間利用者数】 123,497 人

【1日当たりの利用者数】 345 人 ※利用者数は令和元年度実績

【概要】

- 主に公民館主催講座の開催や、学習グループの活動、図書の貸出しや学生等の学習の場として利用されています。
- 東長崎地域センター及び東長崎地区子育て支援センター「きずな」が併設されています。

【現状及び課題】

- 駐車場は約 38 台分（東長崎地域センター等と共用）が確保されています。
- 矢上小学校区内に同じような使い方（地域の集まりや趣味教室など）ができる施設（老人憩の家 東望荘）があります。

古賀地区市民センター



【建築年】 1979 年

【開館時間】 9 : 00～21 : 00

【休館日】 年末年始

【年間利用者数】 34,632 人

【1日当たりの利用者数】 97 人 ※利用者数は令和元年度実績

【概要】

- 主に地域行事や集会、学習グループの活動、軽スポーツなどで利用されています。
- 東長崎地域センター古賀地区事務所及び古賀キッズ（放課後児童クラブ）が併設されています。

【現状及び課題】

- 駐車場は 70 台分が確保されています。

日見地区ふれあいセンター



【建築年】 1972 年

【開館時間】 9 : 00～17 : 00

【休館日】 月曜日、祝日、年末年始

【年間利用者数】 23,720 人

【1日当たりの利用者数】 82 人 ※利用者数は令和元年度実績

【概要】

- 主に地域行事や集会、学習グループの活動などで利用されています。
- 日見地域センターが併設されています。

【現状及び課題】

- 駐車場は 20 台分が確保されています。

戸石地区公民館



【建築年】1974年

【開館時間】9:00～17:00

【休館日】土曜日、祝日、年末年始

【年間利用者数】2,759人

【1日当たりの利用者数】10人 ※利用者数は令和元年度実績

【概要】

- 主に講座や自治会・行政の催しなどで利用されています。
- 東長崎地域センター戸石地区事務所が併設されています。

【現状及び課題】

- 駐車場は10台分が確保されています。
- 市民対話では、
「あまり利用されていないのは、立地や駐車場が狭いことが要因ではないか。」
「建替える場合は、国道沿いに建替えてほしい。」
という意見が出されました。

橘地区ふれあいセンター



【建築年】2004年

【開館時間】

4/1～9/30 9:00～18:00

10/1～3/31 9:00～17:30

【休館日】月曜日、年末年始

【年間利用者数】29,758人

【1日当たりの利用者数】97人 ※利用者数は令和元年度実績

【概要】

- 主に地域行事や集会、学習グループの活動などで利用されています。

【現状及び課題】

- 駐車場は10台分が確保されています。

老人憩の家東望荘



【建築年】1973年

【開館時間】9:30～16:30

【休館日】日祝日、年末年始

【年間利用者数】14,970人

【1日当たりの利用者数】51人 ※利用者数は令和元年度実績

【概要】

- 高齢者の方が入浴したり、談話やグループ活動、サークル活動などを通して健康の増進を図るための施設です。

【現状及び課題】



- 駐車場は5台分が確保されています。
- 矢上小学校区内に同じような使い方（地域の集まりや趣味教室など）ができる施設（東公民館）があります。
- 市民対話では、
「将来的に人口の3分の1を高齢者が占めるようになる状況で、老人専用の施設を廃止してよいのか。」
という意見が出されました。

イ 施設のあり方や見直しの方向性

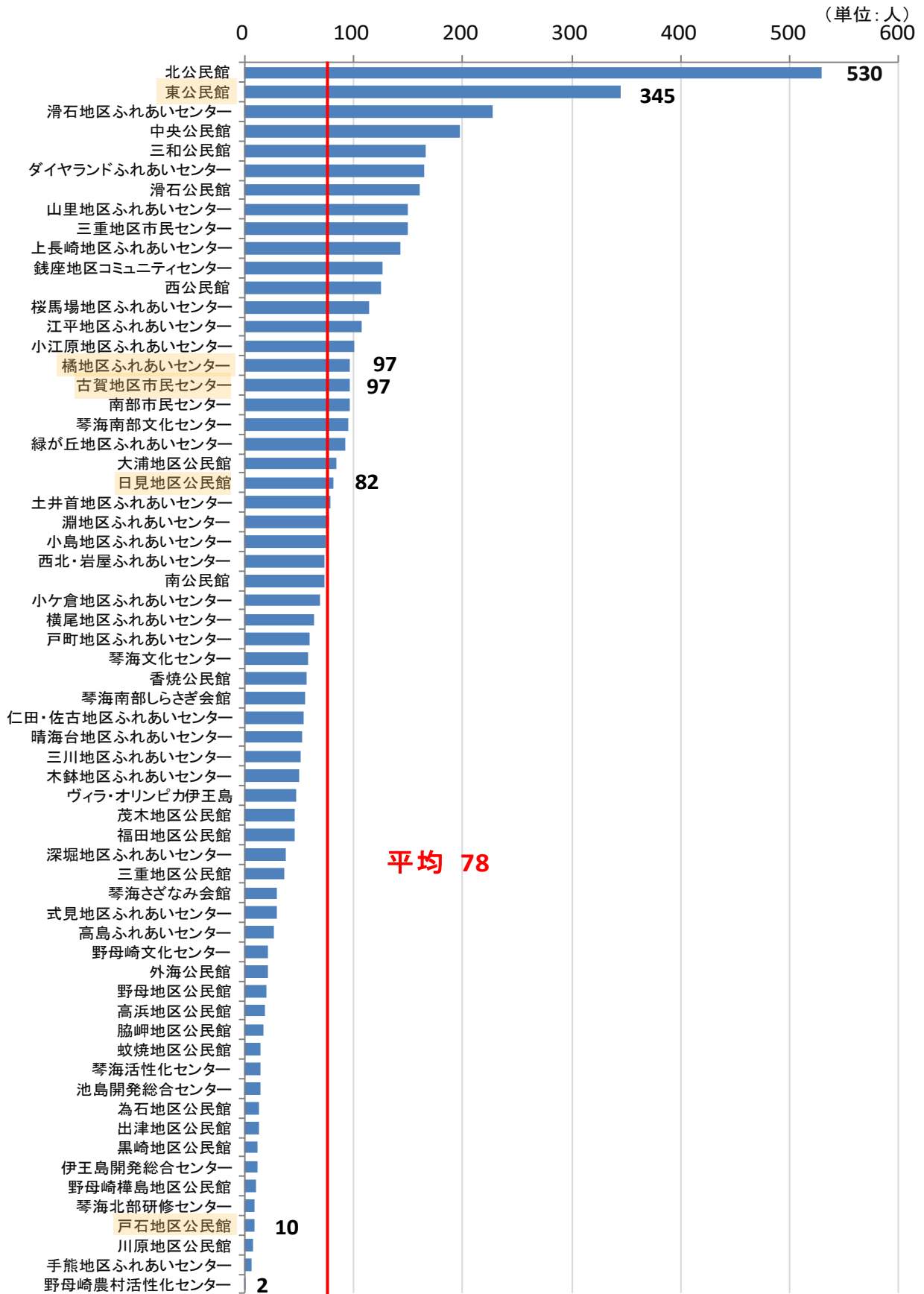
橘・東長崎・日見地区には6つの小学校があり、それぞれの小学校区ごとに、コミュニティ活動に使える場所が必要と考えます。

- 東公民館（矢上小学校区）、古賀地区市民センター（古賀小学校区）、日見地区ふれあいセンター（日見小学校区）及び橘地区ふれあいセンター（橘小学校区）については、現在の施設を適正に管理します。
- 戸石地区公民館（戸石小学校区）については、移転建替えに向けて調整を行います。
- 老人憩の家東望荘（矢上小学校区）については、近隣に同じような使い方（地域の集まりや趣味教室など）ができる東公民館があることから、将来的には東公民館へ機能を集約することとし、高齢者専用施設としての用途は廃止します。
- 高城台小学校区に配置する施設については、現にコミュニティ活動が行われている自治会集会所、公民館においてその機能を確保します。なお、その場合には、施設の維持管理に必要な支援の検討を行っていきます。

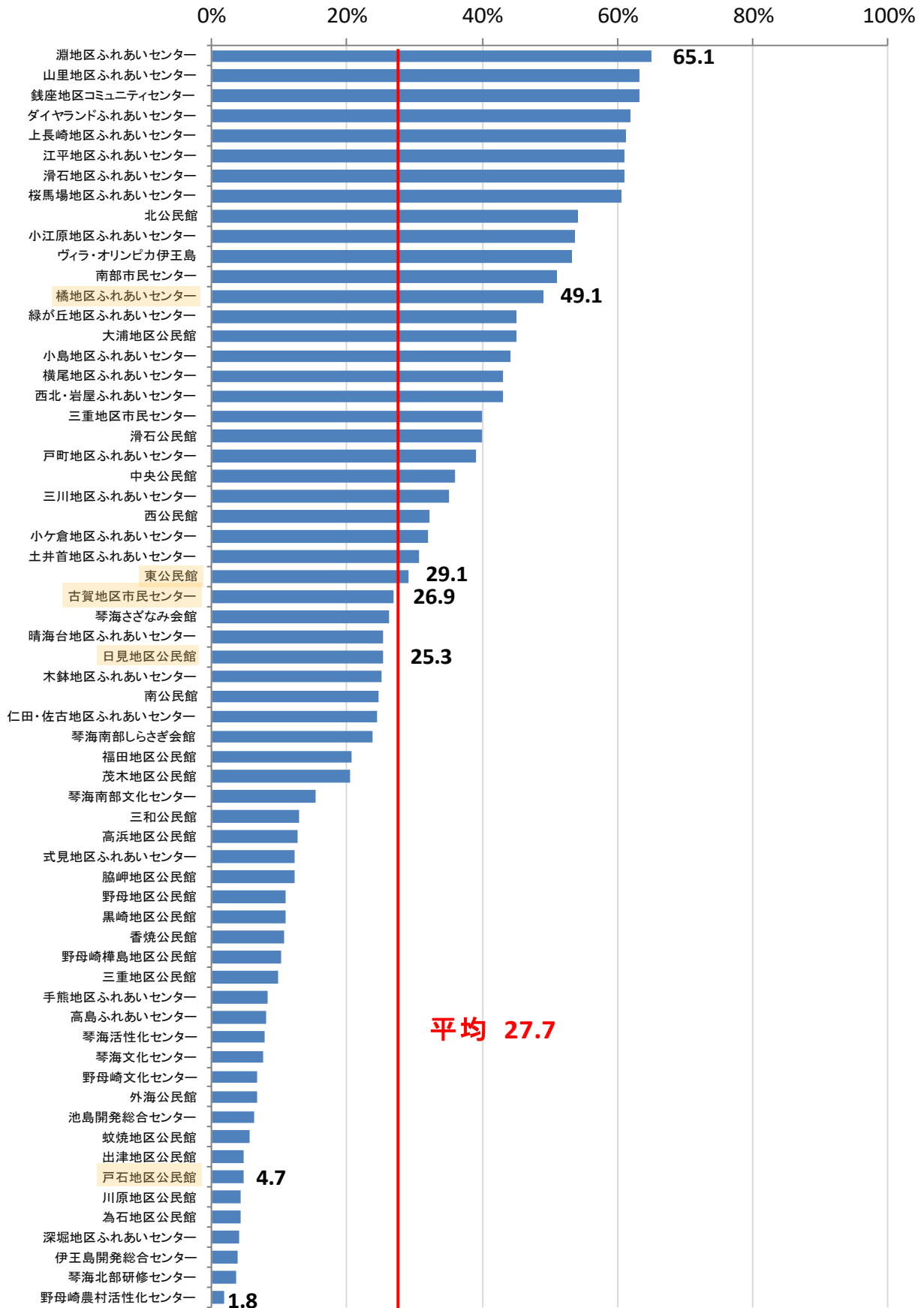
ウ ロードマップ

施設名称	今期	次期計画	備考
	～2029	2030以降～	
東公民館			適正管理を行う
古賀地区市民センター			
日見地区ふれあいセンター			
戸石地区公民館			移転建替えに向けて調整を行う
橘地区ふれあいセンター			適正管理を行う
老人憩の家東望荘			高齢者専用施設としての使い方を見直し、施設のあり方を検討する

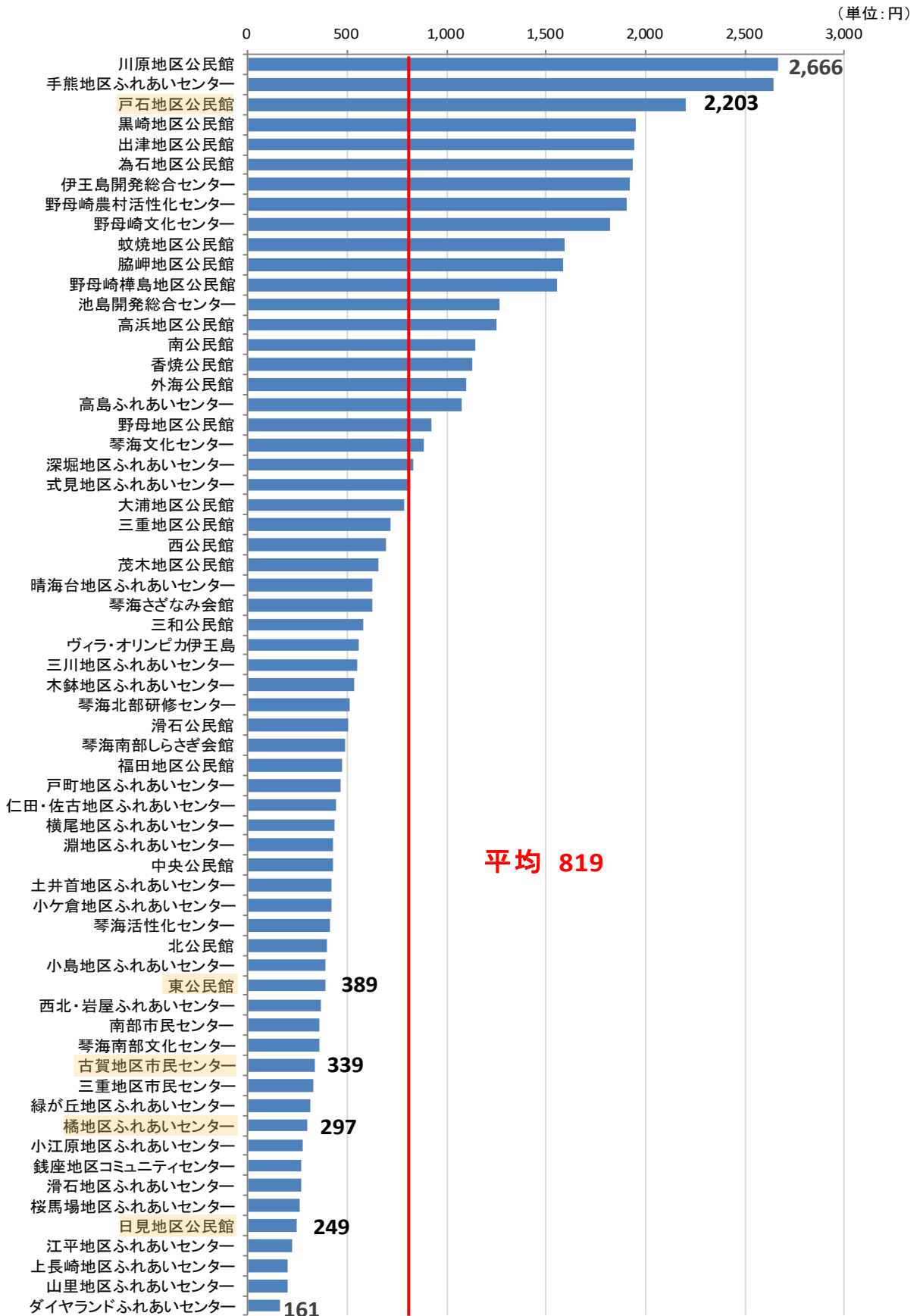
コミュニティ活動施設の開館1日当たりの利用者数(令和元年度実績)



コミュニティ活動施設の貸室の稼働率（令和元年度実績）（単位：％）

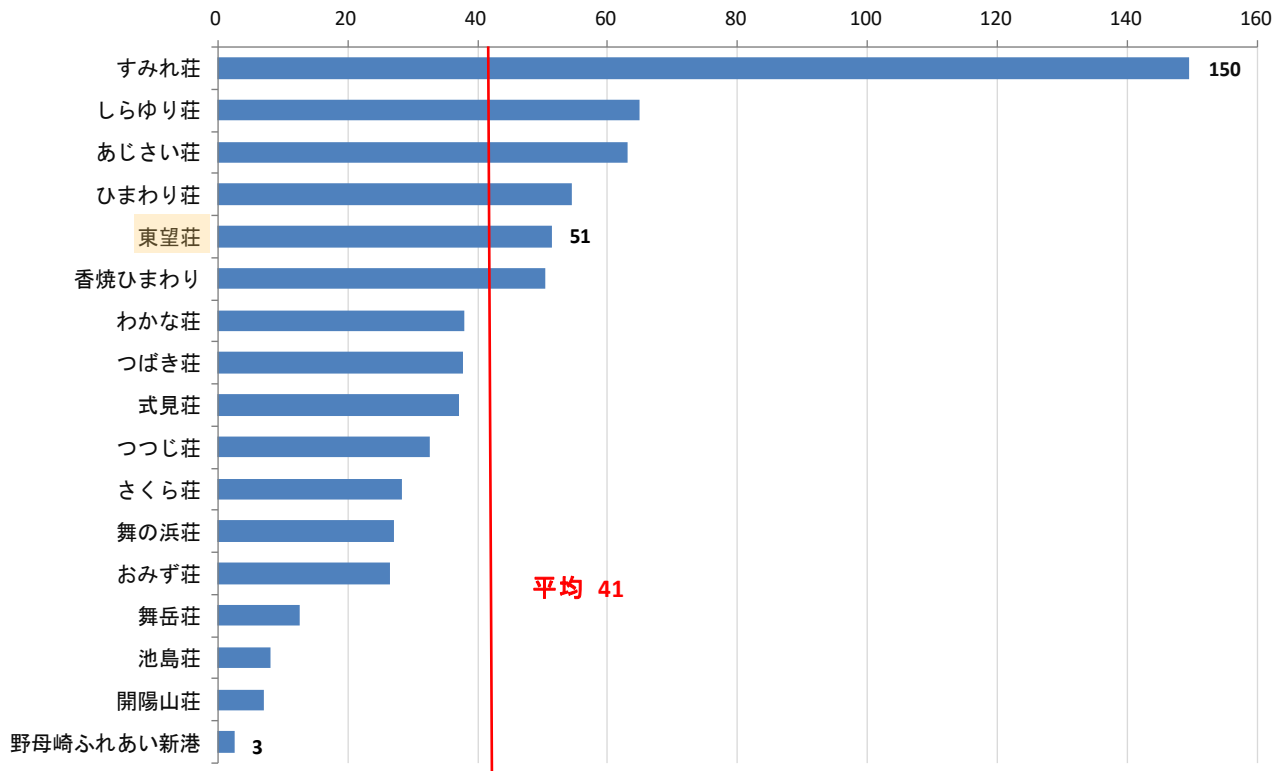


コミュニティ活動施設の利用者1人当たりのコスト(令和元年度実績)



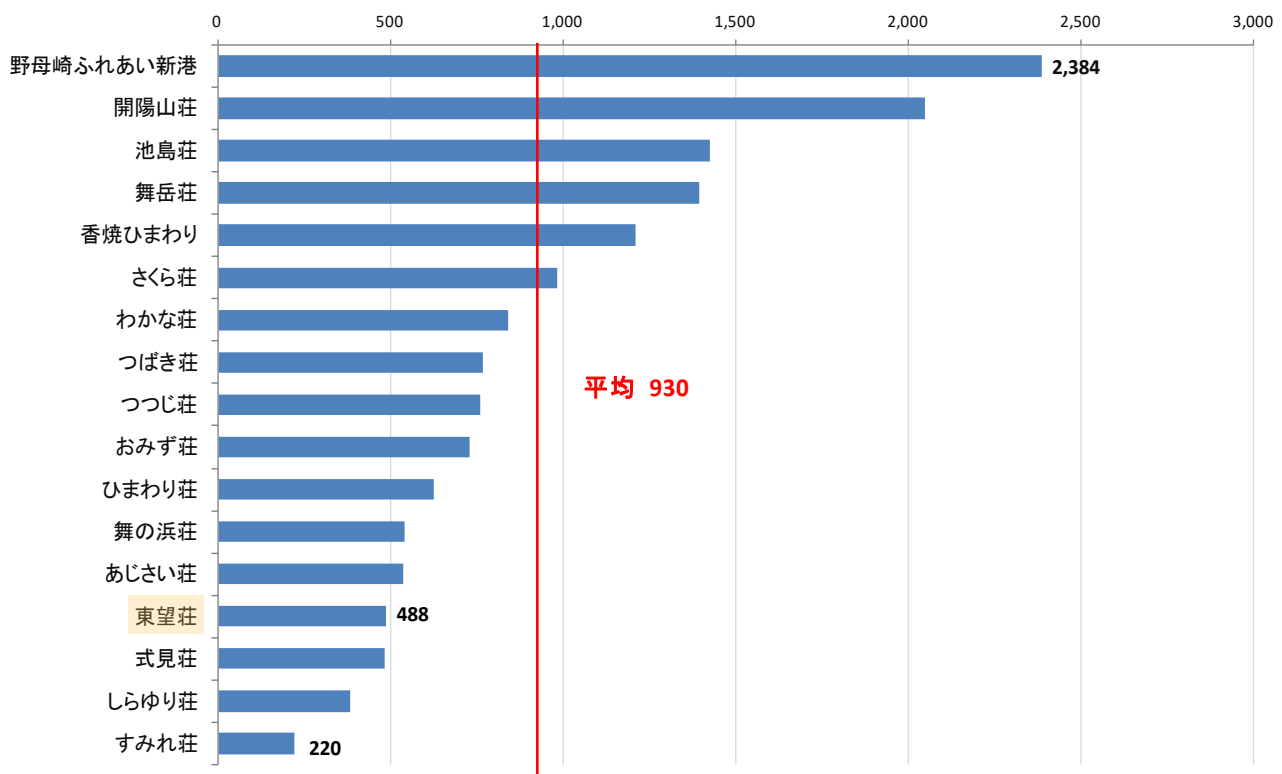
老人憩の家等の開館1日当たりの利用者数（令和元年度実績）

（単位：人）



老人憩の家等の利用者1人当たりのコスト（令和元年度実績）

（単位：円）



③学校（戸石小学校、古賀小学校、矢上小学校、日見小学校、橘小学校、高城台小学校、東長崎中学校、日見中学校、橘中学校）

学校の施設配置 の基本的な考え方

学校は、児童生徒が確かな学力を身に付け、集団の中で社会性を育んでいく役割を担っています。また、学校行事や部活動などを通して人間性、協調性を育む場でもあります。

子どもたちは集団生活の中で学習することによって、知的にも社会的にも成長するため、一定の学校規模を確保する必要があります。

長崎市の小中学校の児童生徒数は、昭和 30 年代のピーク時と比較し、約 7 割減少していますが、その一方で、学校の数は大きく変わっておらず、多くの学校で小規模化が進んでいます。

このような中、子どもたちが集団生活の中で活気に満ちた活動ができるような学校規模を確保するため、「望ましい学校規模」として、小学校にあつては、人間関係の固定化を防ぎ、集団の中で多様な考え方にふれ、切磋琢磨できるよう、クラス替えができる 12 から 18 学級としています。

中学校では、これらに加え、全教科に教員配置ができることや、部活動の十分な選択ができることなどの理由により、9 から 18 学級とし、小中学校の規模の適正化と適正配置に取り組めます。

また、児童生徒の通学については、原則徒歩通学としますが、バス等の交通機関の利用を認める場合は小学校においては通学距離 2 km 以上、中学校においては 3 km 以上の際に通学費の一定額を補助しており（小学校で 4 km 以上、中学校で 6 km 以上の場合全額補助）、自宅から学校までバス等の交通機関の利用を含めて概ね 1 時間以内の範囲で適正配置を行います。

ア 現状及び課題

※児童・生徒数は令和 2 年 5 月 1 日現在

戸石小学校		古賀小学校	
	【建築年】 1971 年 【児童数】 538 人		【建築年】 1966 年 【児童数】 387 人
矢上小学校		日見小学校	
	【建築年】 1969 年 【児童数】 473 人		【建築年】 1966 年 【児童数】 363 人

橘小学校		高城台小学校	
	【建築年】 1987年 【児童数】 459人		【建築年】 2008年 【児童数】 573人
東長崎中学校		日見中学校	
	【建築年】 2014年 【生徒数】 754人		【建築年】 1960年 【生徒数】 150人
橘中学校			
	【建築年】 1987年 【生徒数】 488人		

共通

【現状及び課題】

- 約半数の学校が建築後50年を経過しており、施設の老朽化が進行しています。
- 市民対話では、
「学力の向上と若い世代を呼び込むため、日見小学校、日見中学校を併せて9年制にしてはどうか。」
という意見が出されました。

イ 施設のあり方や見直しの方向性

- 「長崎市立小学校・中学校における規模の適正化と適正配置の基本方針」に基づく「学校規模の適正化と適正配置にかかる実施計画（案）」において、日見中学校は規模の適正化が必要な学校として位置付けられており、将来的な生徒数の推移を見極めながら適正規模の確保に努めます。
- 今後とも、児童生徒数の推移を注視しながら、施設については、適正な維持管理に努めます。

ウ ロードマップ

施設名称	今期	次期計画	備考
	～2029	2030以降～	
戸石小学校			適正管理を行う
古賀小学校			
矢上小学校			
日見小学校			
橘小学校			
高城台小学校			
東長崎中学校			適正管理を行う 将来的な生徒数の推移を見極めながら学校規模の適正化と適正配置を行う
日見中学校			
橘中学校			適正管理を行う

④放課後児童クラブ（戸石いちごクラブ こもれび、古賀キッズ、やがみクラブ、とんねるキッズ、とんねるクラブ/DASH、たちばなクラブ、高城台クラブ）

放課後児童クラブ の施設配置の 基本的な考え方

子どもたちの放課後等における安全・安心な居場所の確保を図るために、小学校区ごとに放課後児童クラブを設置します。

児童数は、ほとんどの小学校において減少が見込まれるものの、保護者が安心して働けるよう、子どもたちの放課後等において、適切な遊びや生活ができる場所を提供する必要があるため、基本的には、小学校区ごとに利用見込みに応じた放課後児童クラブを配置することとしています。

放課後児童クラブの子どもの集団の規模は、放課後児童クラブ運営指針に基づき、子どもが相互に関係性を構築し、1つの集団としてまとまりをもって共に生活し、放課後児童支援員が個々の子どもと信頼関係を築くことができる規模として、概ね40人以下とします。



放課後児童クラブの配置については、学校の統廃合と併せて、事業者に対し放課後児童クラブの運営の統合を働きかけていくとともに、1つの事業者が複数の放課後児童クラブの運営を行うよう、調整を図ります。

また、学校の統廃合にかかわらず規模が小さい放課後児童クラブが生じる場合は、子どもたちの環境面や、クラブの運営面における影響を考慮し、特に利用児童数が10人以下の小規模の放課後児童クラブについては、適正な規模となるよう統合を図っていきます。

その際、放課後児童クラブが未設置校区となる児童については、既存の送迎支援に係る補助制度の利用を図りながら、安全面の確保を行っていきます。

新たな施設整備や施設の更新が必要となる場合は、事業者による施設整備を支援することで、子どもたちの放課後等における居場所の確保を図ります。

ア 現状及び課題

戸石いちごクラブ こもれび	
	<p>【建築年】2016年</p> <p>【月平均登録者数】50人 ※月平均登録者数は令和元年度実績</p> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 戸石小学校の敷地内に設置されています。
古賀キッズ	
	<p>【建築年】1979年</p> <p>【月平均登録者数】96人 ※月平均登録者数は令和元年度実績</p> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 古賀地区市民センターの施設内に設置されています。

やがみクラブ	
	<p>【建築年】2003年</p> <p>【月平均登録者数】43人 ※月平均登録者数は令和元年度実績</p> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 矢上小学校の敷地内に設置されています。
とんねるキッズ	
	<p>【建築年】2013年</p> <p>【月平均登録者数】44人 ※月平均登録者数は令和元年度実績</p> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 日見小学校区内の市有地に設置されています。
とんねるクラブ/DASH	
	<p>【建築年】2009年</p> <p>【月平均登録者数】82人 ※月平均登録者数は令和元年度実績</p> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 日見小学校区内の市有地に設置されています。
たちばなクラブ	
	<p>【建築年】2007年</p> <p>【月平均登録者数】37人 ※月平均登録者数は令和元年度実績</p> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 橘小学校の敷地内に設置されています。
高城台クラブ	
	<p>【建築年】2008年</p> <p>【月平均登録者数】63人 ※月平均登録者数は令和元年度実績</p> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 高城台小学校の敷地内に設置されています。

イ 施設のあり方や見直しの方向性

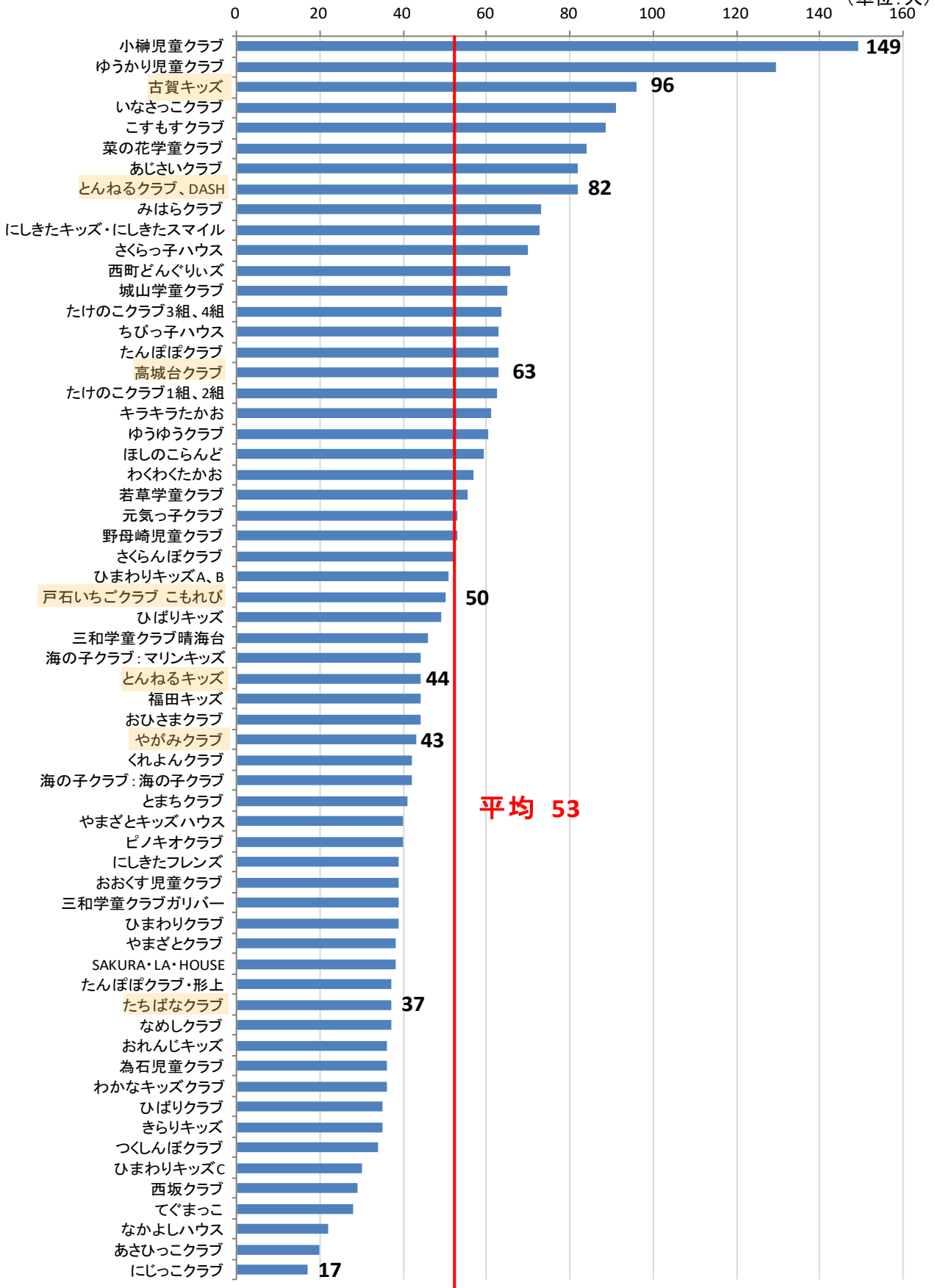
- 放課後児童クラブについては、今後も現在の施設を適正に管理していきますが、学校の適正配置が進んだ場合には、学校の統廃合と併せて、事業者に対し放課後児童クラブの運営の統合を働きかけていきます。
- 放課後児童クラブの多くは、小学校の敷地内にあるため、学校側との管理区分を明確にし、今後も安全性を確保しながら運営していきます。

ウ ロードマップ

施設名称	今期	次期計画	備考
	～2029	2030以降～	
戸石いちごクラブ こもれび			適正管理を行うとともに、学校の適正配置に併せ、事業者にクラブの統合を働きかけていく
古賀キッズ			
やがみクラブ			
とんねるキッズ			
とんねるクラブ/DASH			
たちばなクラブ			
高城台クラブ			

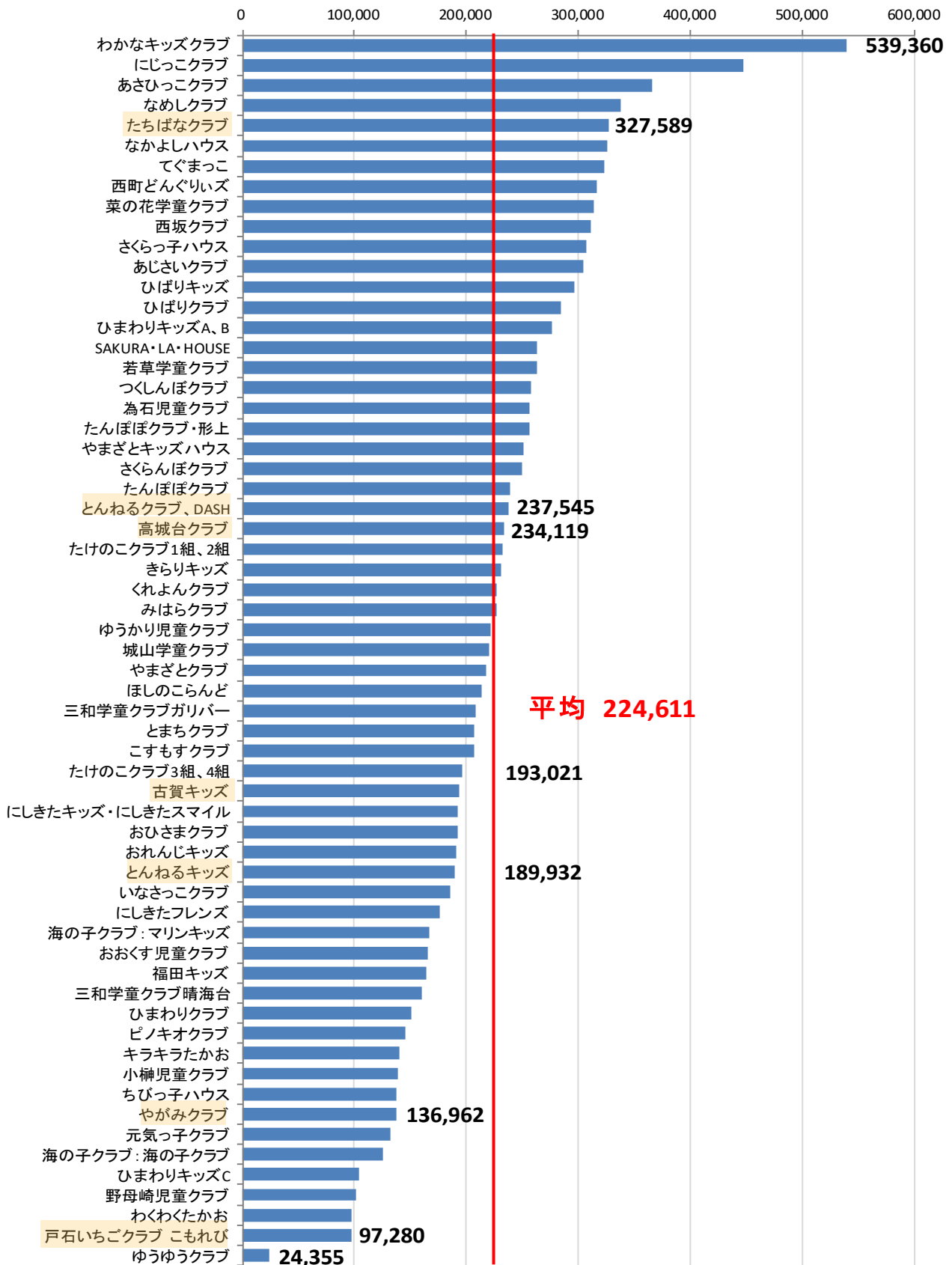
放課後児童クラブの施設別の月平均登録者数(令和元年度実績)

(単位:人)



放課後児童クラブの月平均登録者1人当たりの年間コスト(令和元年度実績)

(単位:円)



⑤子育て関連施設（東長崎地区子育て支援センター「きずな」）

子育て関連施設の
配置の
基本的な考え方

少子化、核家族化、地域のつながりの希薄化など、家庭や地域の状況が変化してきたことにより、子育てに不安や負担を感じている保護者が増加しています。また、今後の人口減少により、更に状況が変化することが予想されますが、安心して子どもを生み育てることができ、地域や社会に見守られながら子どもたちが健やかに育つことができるよう、子育て支援機能を充実します。

そこで、子育ての不安感・負担感を軽減することを目的として、地域の身近な場所で保護者が気軽に相談、情報提供、交流ができる機能を持った子育て支援センターを設置します。当面の目標として、子ども・子育て支援事業計画に基づき、市内を16区域に区分し、利便性を勘案して、各1か所配置します。

設置にあたっては、市の既存施設の活用に加え、民間施設も活用しますが、活用できる施設がない場合には、新設について検討します。

また、発達障害のある子どもや発達が気になる子どもを育てる保護者の負担軽減を図るため、気軽に交流や相談等ができる発達障害支援に特化した子育て支援センターを市内に配置するとともに、利用者の実態やニーズを踏まえて、より良い施設のあり方及び場所についても検討します。

ア 現状及び課題

東長崎地区子育て支援センター「きずな」



【建築年】2011年

【開館時間】10:00～16:00

【休館日】日祝日、年末年始

【年間利用者数】6,965人

【1日当たりの利用者数】24人 ※利用者数は令和元年度実績

【概要】

- 概ね3歳未満の児童と保護者が気軽に集まって自由に遊んだり、育児相談等を行うことができる場所です。
- 東長崎地域センター及び東公民館が併設されています。

【現状及び課題】

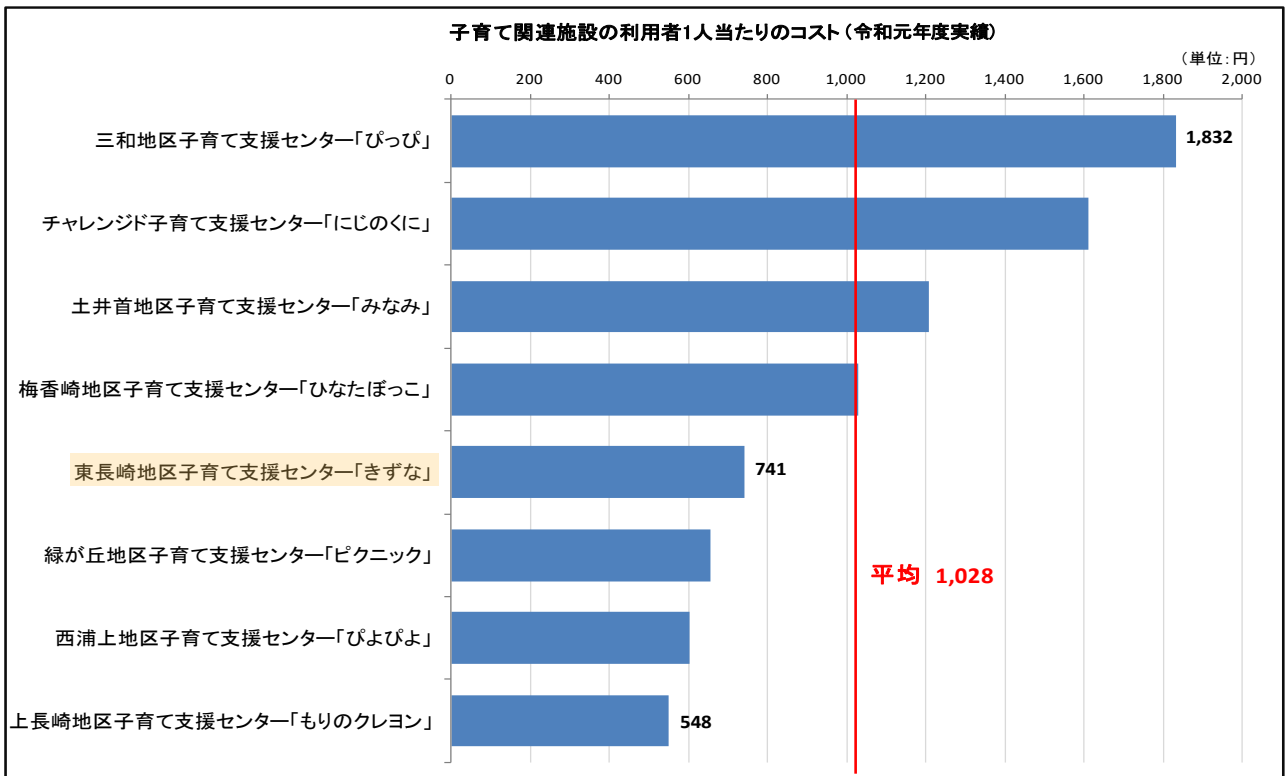
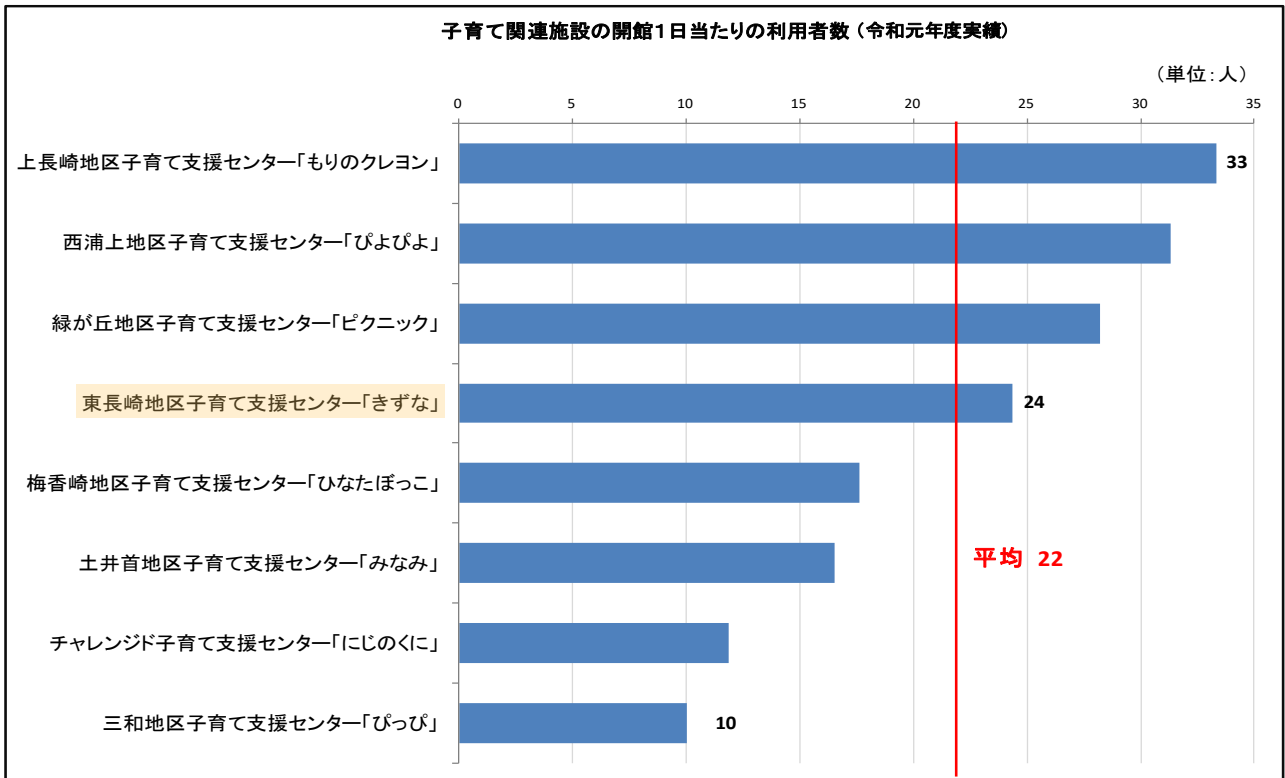
- 駐車場は約38台分（東長崎地域センター等と共用）が確保されています。

イ 施設のあり方や見直しの方向性

- 東長崎地区子育て支援センターは、安心して子どもを生み育てることができ、地域や社会に見守られながら子どもたちが健やかに育つことができるよう、現在の施設を引き続き適正に管理します。

ウ ロードマップ

施設名称	今期	次期計画	備考
	～2029	2030以降～	
東長崎地区子育て支援センター「きずな」			適正管理を行う



⑥ 観光施設（長崎ペンギン水族館、ペーロン体験施設）

観光施設の
施設配置の
基本的な考え方

観光施設は、設置目的に合わせた展示や体験等の魅力的なサービスを提供することで、観光客が市全体や観光スポットとなるエリアやポイントの魅力を体感したり、理解を深めたりするために設置しています。入場者や、今後、増加が見込まれる外国人観光客の満足度の向上を図るとともに、各施設へのリピート数を増やし、地域経済の活性化を促します。

現在、本市への来訪者の約6割が、観光施設めぐり・世界遺産めぐりを観光目的としています（令和3年度観光動向分析より）。世界遺産や歴史的な人物、長崎らしい体験、長崎固有の文化財そのものが来訪目的となり得ることから、目的に合わせた拠点となる施設が必要ですので、観光客が施設等の魅力を感じ、理解を深め、高い満足度を得るような価値を有する場所に配置します。

ア 現状及び課題

長崎ペンギン水族館



【建築年】2001年

【開館時間】9:00～17:00

【休館日】年中無休

【年間利用者数】261,804人

【1日当たりの利用者数】715人 ※利用者数は令和元年度実績

【概要】

- ペンギンや魚を眺めたり、学習するだけでなく、ふれあいながら命や自然のすばらしさを体験することができる施設であり、観光施設としての側面だけではなく、学ぶ場を提供する社会教育的施設としての側面も併せ持つ施設です。
- 世界一の9種類のペンギンを飼育する水族館です。

【現状及び課題】

- 駐車場は239台分が確保されています。

ペーロン体験施設



【建築年】1997年

【年間利用者数】12,774人

【1日当たりの利用者数】156人 ※利用者数は令和元年度実績

【概要】

- 長崎に江戸時代から伝わるペーロン船の体験乗船ができ、海（自然）とのふれあいや、共同で船を動かす連帯意識の醸成、地元の人たちとの語らいなど、貴重な体験ができる施設です。


【現状及び課題】

- 修学旅行での体験学習として高い需要があり、年間を通じて学校の受け入れを行っています。
- 駐車場は大型バス6台程度分が確保されています。

イ 施設のあり方や見直しの方向性

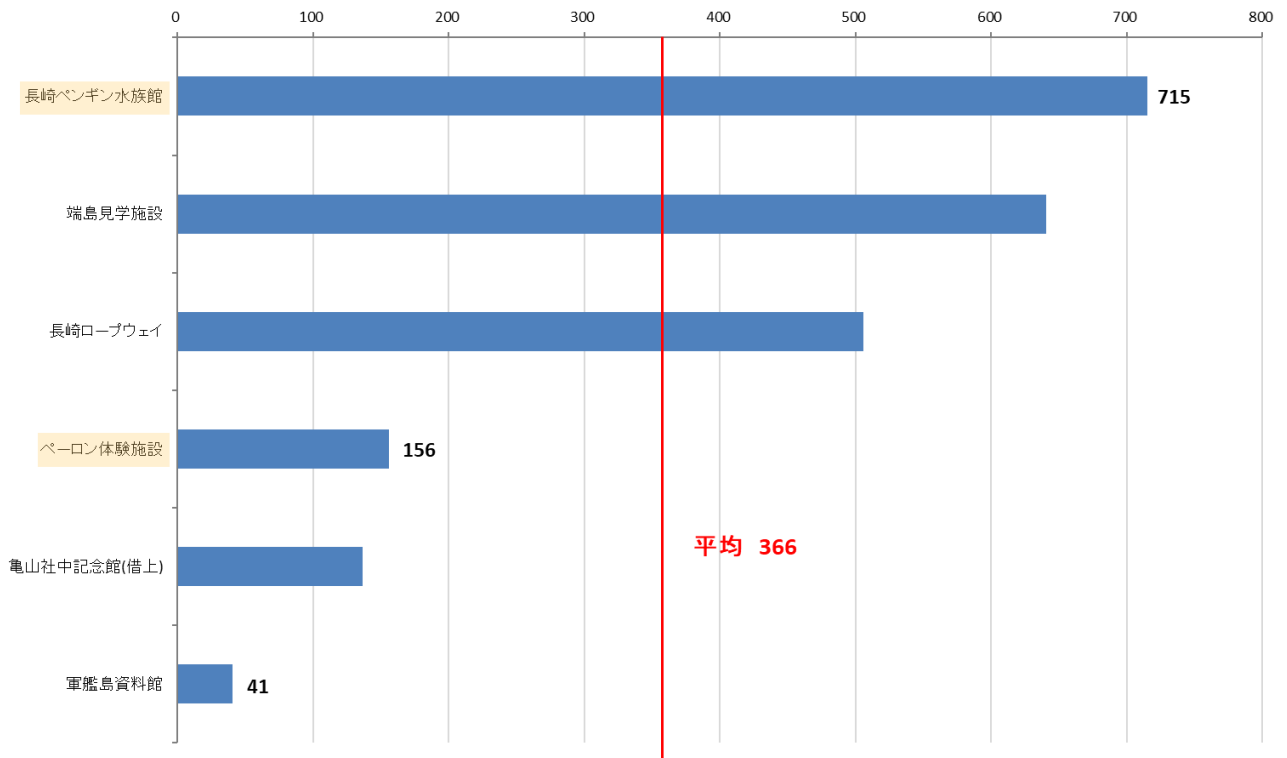
- 長崎ペンギン水族館については、観光施設としての側面だけではなく、学ぶ場を提供する社会教育的施設としての側面も併せ持つ施設として引き続き必要であるため、今後も現在の施設を適正に管理します。
- ペーロン体験施設については、日本（長崎）と中国の歴史を学び、学生同士の一体感やチームワークの熟成を図ることができる体験施設として引き続き必要であるため、今後も現在の施設を適正に管理します。なお、体験施設棟については、腐食が進み、利用者の安全確保に問題が生じるおそれがあることから、令和5年度までに建替えを行います。

ウ ロードマップ

施設名称	今期	次期計画	備考
	～2029	2030以降～	
長崎ペンギン水族館			適正管理を行う
ペーロン体験施設			適正管理を行う 体験施設棟の建替えを行う

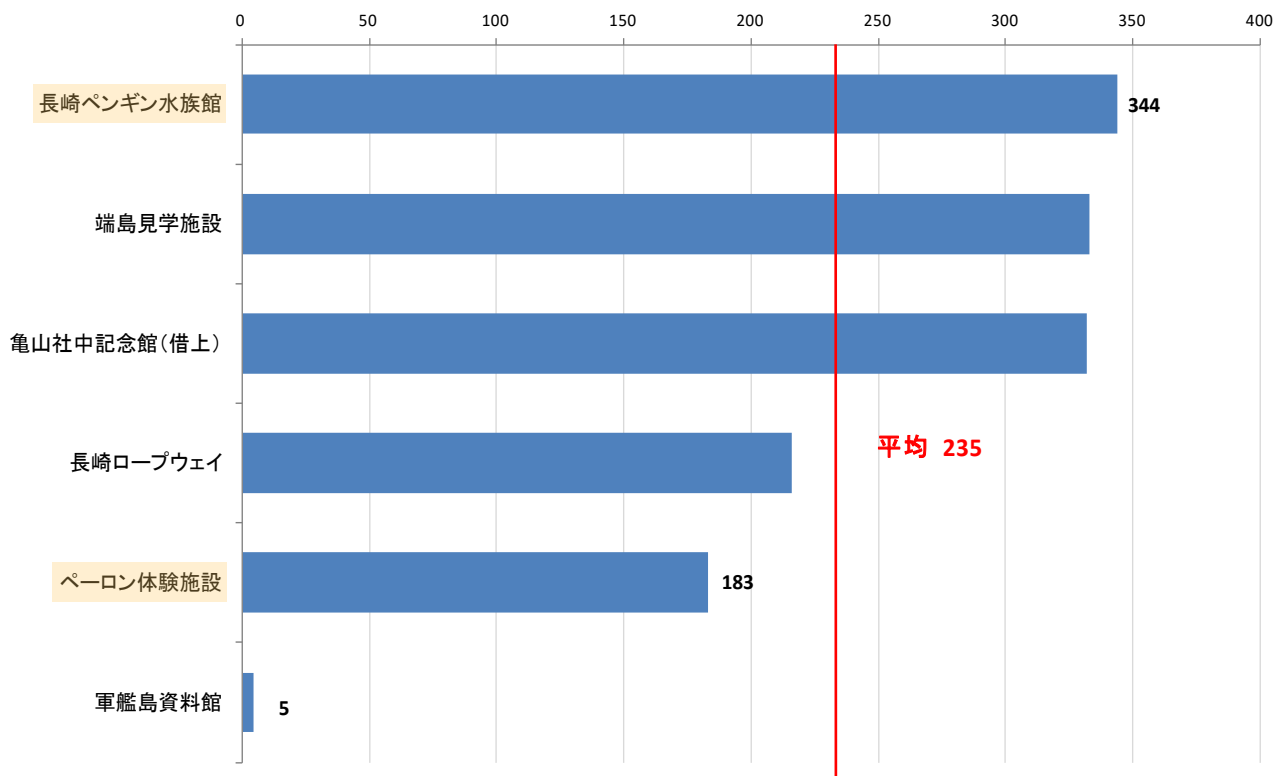
観光施設の開館1日当たりの利用者数(令和元年度実績)

(単位:人)



観光施設の利用者1人当たりのコスト(令和元年度実績)

(単位:円)



(2) 都市基盤施設

①市営住宅（日見大曲住宅（日見大曲市営住宅、日見大曲アパート）、宿町住宅、宿町第2住宅、宿町第3住宅、網場住宅、鶴の尾住宅、矢上住宅、矢上第2住宅、矢上第3住宅）

市営住宅の 施設配置の 基本的な考え方

将来の人口及び世帯数の減少により、市営住宅の需要は低下することが予想されますが、少子高齢化の進展や社会的弱者の多様化等の社会情勢の変化を踏まえ、民間賃貸住宅市場において最低居住水準の住居を確保できない低額所得者や、入居制限を受ける可能性がある高齢者や障害者、子育て世帯等の住宅困窮度の高い世帯などの、真に救済すべき世帯の推計を行い、それらを救済するセーフティネットとしての役割を重点的に担えるよう、住宅の確保を支援することで、市民生活の安定を図ります。

配置については、立地適正化計画によるコンパクトなまちづくりを進めていくことを踏まえ、市内各エリアにおける将来人口や特性を十分に勘案し、県営住宅も含めた公営住宅について、需要と供給のバランスが図れるよう、都心周辺部及び地域拠点の市営住宅は、適正な管理戸数を維持します。

その他の地区については、地域コミュニティが維持できるよう住宅需要や民間の動向を踏まえたうえで管理戸数の縮減を行います。

また、島しょ部については、現在行っている集約や用途廃止、除却等を継続し、管理戸数の縮減を推進します。

ア 現状及び課題

※管理戸数は令和2年4月1日現在

日見大曲住宅（日見大曲市営住宅）		日見大曲住宅（日見大曲アパート）	
	【建築年】1963年、 1964年 【管理戸数】48戸		【建築年】1975年、 1992年 【管理戸数】130戸
宿町住宅		宿町第2住宅	
	【建築年】1972年～ 1979年 【管理戸数】460戸		【建築年】1982年～ 1985年 【管理戸数】216戸






宿町第3住宅		網場住宅	
	【建築年】1988年 【管理戸数】101戸		【建築年】1975年 【管理戸数】30戸
鶴の尾住宅		矢上住宅	
	【建築年】1986年 【管理戸数】42戸		【建築年】1985年 【管理戸数】124戸
矢上第2住宅		矢上第3住宅	
	【建築年】1990年 【管理戸数】50戸		【建築年】1992年、 1993年 【管理戸数】165戸
<p>【現状及び課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 一部の市営住宅では老朽化が進行しています。 ● 市民対話では、 「速やかに古い住宅を解体し、ファミリー向けの新しい住宅を造ってほしい。また、建替え後の余剰地については、地域の活性化のために使ってほしい。」 「学校と住宅はお互いに関係しているので、学校の統廃合や市営住宅の建替えについては、併せて考えてほしい。」 「空いている住戸もあると聞いているため、集約建替えを進めていけばよいのではないか。」 という意見が出されました。 			

イ 施設のあり方や見直しの方向性

- 日見大曲住宅（日見大曲市営住宅、日見大曲アパート）及び宿町住宅については、今後、集約建替えを行います。その際には、まちづくりの視点も踏まえ、周辺の施設全体を考えた配置とします。
- 宿町第2住宅については、現在の建物を適正に管理していきますが、今後、一部用途廃止を行います。
- 網場住宅については、引き続き現在の建物を適正に管理し、建替えなどの際には、人口や住宅需要などを勘案し、適切な規模への検討を行います。

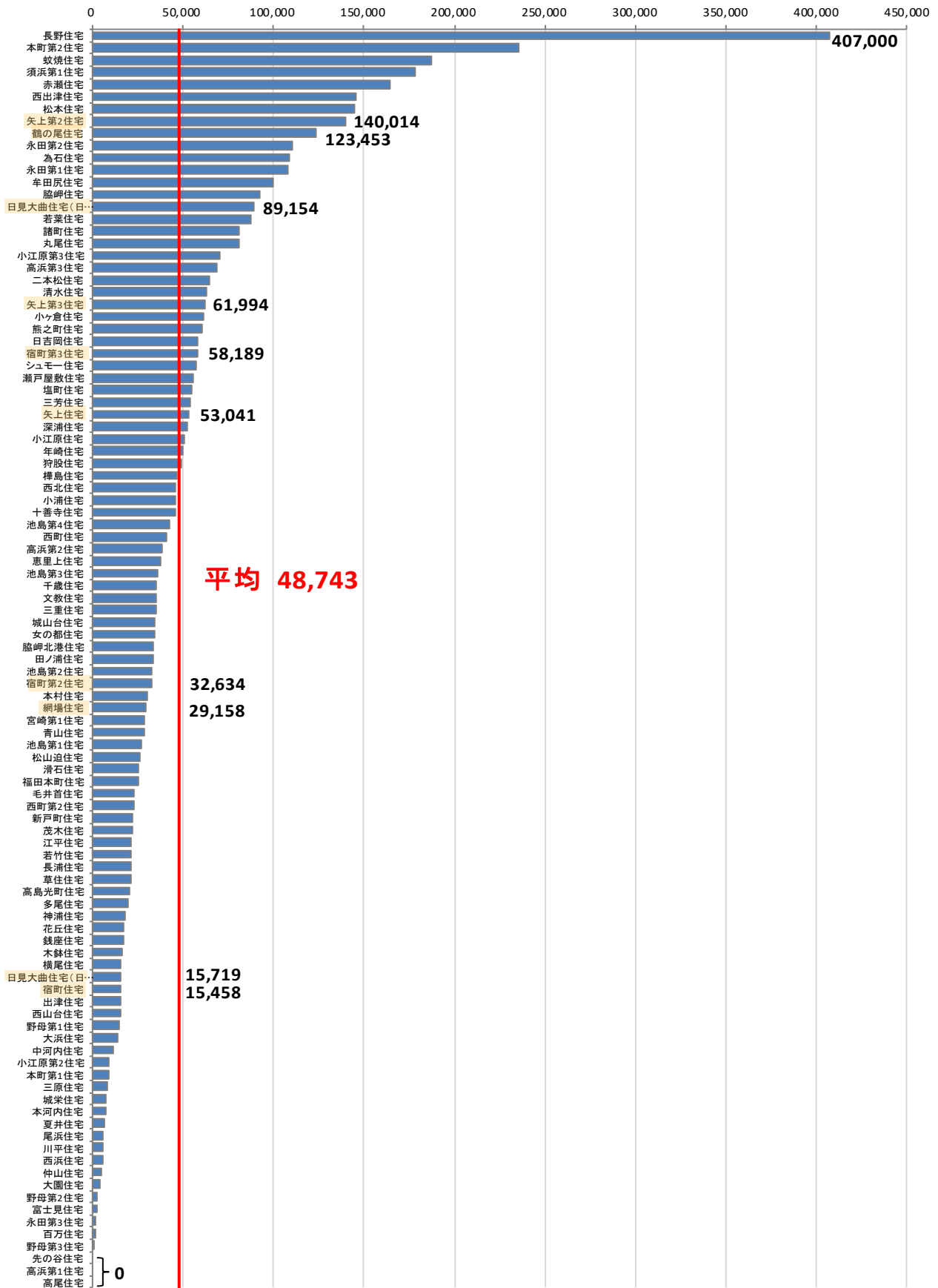
- 宿町第3住宅、鶴の尾住宅、矢上住宅及び矢上第2住宅については、現在の建物を適正に管理していきますが、将来的には一部用途廃止を検討します。
- 矢上第3住宅については、引き続き現在の建物を適正に管理していきます。

ウ ロードマップ

施設名称	今期	次期計画	備考
	～2029	2030以降～	
日見大曲住宅（日見大曲市営住宅）			集約建替えを行う
日見大曲住宅（日見大曲アパート）			
宿町住宅			
宿町第2住宅			適正管理を行う 一部用途廃止を行う
宿町第3住宅			適正管理を行う 一部用途廃止を検討する
網場住宅			適正管理を行う 建替えなどの際には、適切な規模への検討を行う
鶴の尾住宅			適正管理を行う 一部用途廃止を検討する
矢上住宅			
矢上第2住宅			
矢上第3住宅			適正管理を行う

管理戸数1戸当たりの年間コスト(令和元年度実績)

(単位:円)



②流通拠点施設（中央卸売市場）

流通拠点施設の
施設配置の
基本的な考え方

地理上、西の端に位置する長崎市において、市民の食生活に必要な不可欠な青果物を全国から集荷し、適正な価格で安定供給するためには、施設の整備・維持等において行政の関与が必要です。

地域に密着したスーパーマーケットや小売店等は、人口減少や大型量販店の台頭により減少しているものの、依然として地域の食生活を支える重要な役割を担っています。これら小売店等が過度の負担なく充実した品揃えを行うためには、卸売市場が引き続きその機能を維持していく必要があります。

また今後、食生活や流通構造の変化に伴い卸売市場に求められる役割も変わってくることも考えられるため、その時々々の状況に対応していくとともに、市場内事業者が経営体力を増強できるよう、新たな取引形態に対応できる柔軟性を持つ必要があります。

そこで、市場内事業者が新たな取引先や取引形態の開拓等により取扱量の拡大を図ることができるよう、公正な取引を維持しつつ、取引における規制の緩和（※）等、自由度の高い環境を整えていくこととします。

施設については、今後の取引量に見合う規模とし、配置場所は、現在地が市内中心部からそう遠くなく、また長崎自動車道のインターに近いことから、諫早市、大村市等からのアクセスを勘案し、配送業者や売買参加者にとって利便性の高い現地のままとします。

※取引ルールの規制緩和について

これまで卸売市場法により、卸売業者が市場内の仲卸業者や売買参加者以外へ販売すること（第三者販売）や仲卸業者が卸売業者以外から買入れること（直荷引き）、また、市場外での取引などが禁止されていましたが、2018年6月の卸売市場法の改正（2020年6月施行）により、これらの取引に係る規制が緩和され、取引ルールは市場ごとに定めることとされました。

ア 現状及び課題

中央卸売市場



【建築年】1975年

【開館時間】常時

【休市日】年間108日、臨時休市日 年間4日

【概要】

- 長崎市及びその周辺の地域における生鮮食料品等の円滑な流通を確保するための卸売の拠点となる施設です。

【現状及び課題】

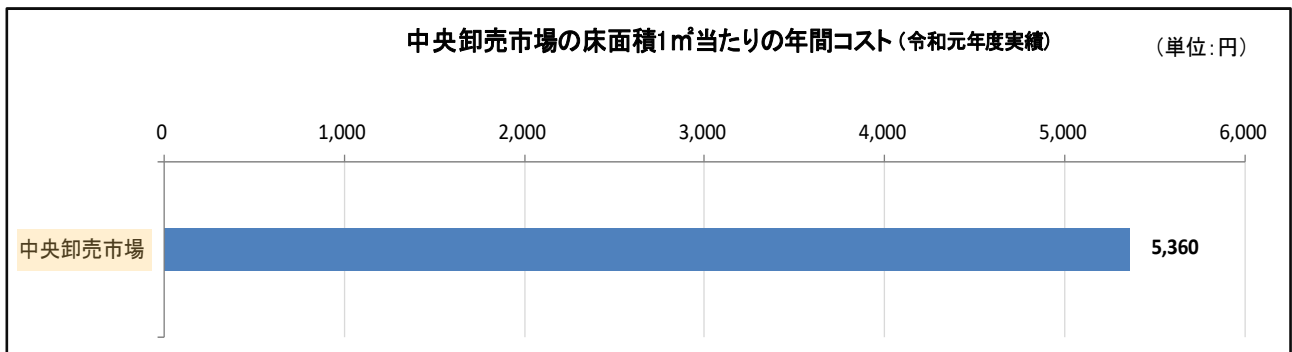
- 建築後 50 年近く経過しており、施設の老朽化が進行しています。

イ 施設のあり方や見直しの方向性

- 市民の食生活に必要な青果物を全国から集荷し、適正な価格で安定供給するためには、施設の整備・維持等において行政の関与が必要です。
- 施設については、今後の取引量に見合う規模とし、配送業者や売買参加者にとって利便性の高い現行の場所に 1 か所の配置とし、引き続き行政による運営を行います。なお、余剰スペースが生じた場合は、市場内施設の複合化や用途廃止を検討します。

ウ ロードマップ

施設名称	今期	次期計画	備考
	～2029	2030 以降～	
中央卸売市場			適正管理を行う 余剰スペースが生じた場合は、市場内施設の複合化や用途廃止を検討する



③水産業振興施設（水産センター）

水産業振興施設の
施設配置の
基本的な考え方

漁業者の高齢化、担い手不足及び水産資源の減少など水産業において克服すべき課題がある中で、安定した水産資源の管理・回復を図るためには、種苗生産により水産種苗を安定的に供給し、放流事業を持続的に行っていくことが不可欠です。

また、養殖業についても、その重要性が増しており優良な種苗を生産し、高品質な養殖魚の生産に寄与する必要があります。市の役割としては、民間種苗会社が生産していない地域ブランドとなる魚種について、良好な種苗を供給します。

あわせて、付加価値が高い魚種の種苗生産技術や低コスト養殖技術の開発、陸上養殖等新たな技術の検討、沿岸漁場の環境調査、赤潮、魚病対策等に係る施策を充実させ、沿岸漁業の振興を図ります。

ア 現状及び課題

水産センター



【建築年】 1974 年

【概要】

- 新しい魚種の生産開発・研究を行ったり、小学生などへの施設見学会を行っている施設です。
- 地域の漁業者のための相談窓口の機能も有しています。

【現状及び課題】

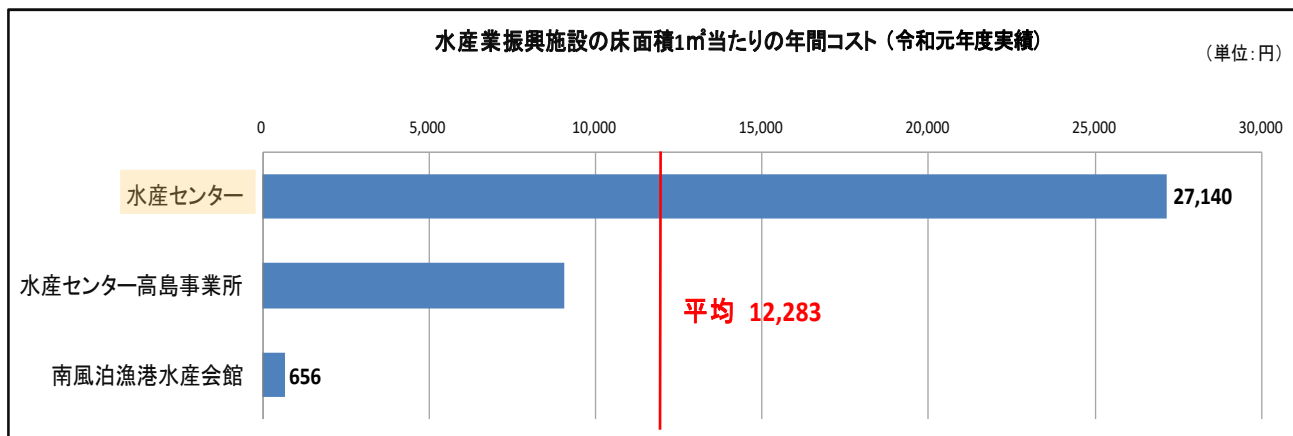
- 建物は建築後 50 年近くが経過し、老朽化が進行しています。

イ 施設のあり方や見直しの方向性

- 水産資源の維持・回復のための種苗生産・放流や、新たな魚種の養殖業の振興等に係る量産技術開発、魚病診断及び漁業体験等教育活動を行うなど、漁獲量の維持を目的とする水産業振興施策を実施するためには、その拠点となる施設が必要であるため、現在の市内 1 か所の配置を維持します。

ウ ロードマップ

施設名称	今期	次期計画	備考
	～2029	2030 以降～	
水産センター			適正管理を行う



※水産センター高島事業所は、令和3年3月31日に用途廃止しています。

④ 農林業振興施設（植木センター、農業センター）

農林業振興施設の 施設配置の 基本的な考え方	<p>農業の担い手不足や従事者の高齢化が進んでおり、2040年においては、更に人口減少・少子高齢化が進むことで、生産力の低下が懸念されます。</p> <p>意欲ある農林業者の確保を行うため、後継者や新たな担い手の育成、及び意欲を持って取り組む農林業者の支援を進めながら、農林業者が安全・安心で新鮮な農林産物を安定的に供給し、経営が安定するよう、施設園芸やブランド化品目の生産性と収益性向上に向けた支援に努めます。</p> <p>高齢者が多い農業者を支援するためには、農作業のある程度の経験や技術を持った人材が存在し、農業生産活動に関わることが大切であり、農作業の体験や技術を習得ができる人材が必要です。</p> <p>また、就農者、農業後継者の減少により農地の荒廃が進行したため、遊休農地の有効活用も図ります。</p>
------------------------------	---

ア 現状及び課題

植木センター



- 【建築年】2004年
- 【開館時間】9:00～17:00
- 【休館日】月曜日、年末年始
- 【年間利用者数】7,238人
- 【1日当たりの利用者数】24人 ※利用者数は令和元年度実績
- 【概要】
- 市民に植木園芸に関する情報及び研修の場を提供するための施設です。

農業センター



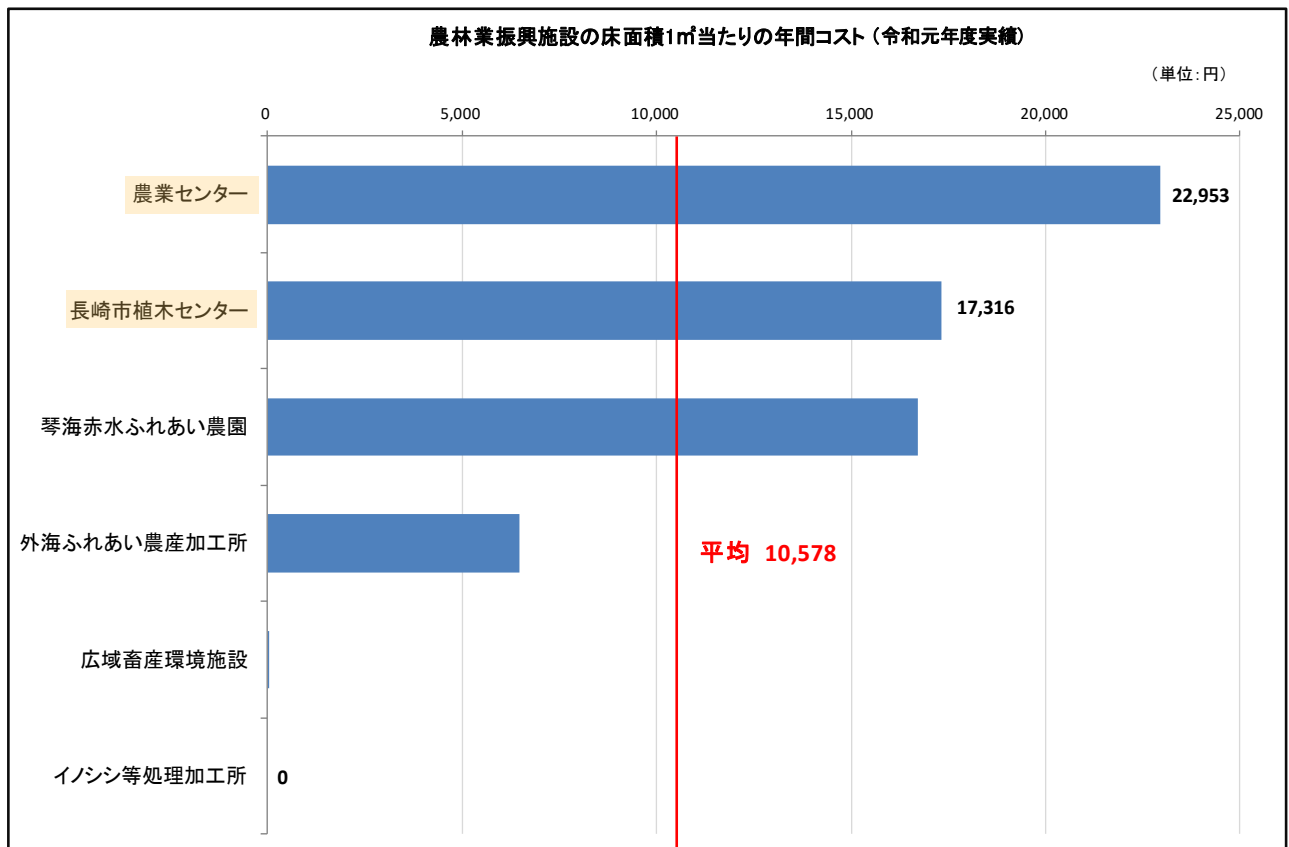
- 【建築年】1987年
- 【開館時間】8:45～17:30
- 【休館日】土日祝日、年末年始
- 【概要】
- 市内農業者の手助けを行う農業ヘルパーの育成のための研修など、人材育成を目的とした農業研修施設です。
 - 小学生や園児などを対象とした農作業の体験学習を行ったり、毎年農業センターまつりも開催しています。

イ 施設のあり方や見直しの方向性

- 植木センターは、今後も植木園芸の振興及び情報提供を行う拠点として松原地区に必要な施設であるため、現行の配置とし、引き続き適正に管理します。
- 農業センターは、農業者の労力支援を行う人材（農業ヘルパー）育成の拠点施設として、現行の配置とし、引き続き適正に管理します。なお、今後高齢化が進むなかで労力支援の高まりに対応する必要があるため、引き続き行政が関わっていきますが、運営については民間主体の取り組みを進めていきます。

ウ ロードマップ

施設名称	今期	次期計画	備考
	～2029	2030以降～	
植木センター			適正管理を行う
農業センター	➡		適正管理を行う 民間主体の取り組みを進める



⑤ごみ処理施設（東工場）

ごみ処理施設の
施設配置の
基本的な考え方

人口減少に伴い、排出されるごみ量も減少することから、ごみ量に応じて施設の規模の縮小を図りながらも、より良い生活環境を次世代へ引き継ぐために、処理施設の計画的な整備及びごみの適正処理を行います。

また、焼却施設の建替え時には、高効率なごみ発電施設として建設し、売電することにより、自主財源の確保に取り組むとともに、地域における各産業に電気や熱を供給したり、災害時にも安定して供給ができるような、地域のエネルギーセンターとしての新たな価値を創出していくことも検討します。平成 28 年に建替えを行った西工場は、発電した電力を西工場や隣接する神の島プールで活用しています。

ごみ焼却施設及び資源ごみ処理施設（プラスチック製容器包装選別施設）については、災害等の不測の事態も見据えたリスク分散と、地形や道路状況を踏まえた収集・運搬効率を考慮し、2か所配置します。

仮に1か所のみでの配置とした場合、その中に焼却炉などの処理系統が複数あったとしても、共通機器の部分に災害による被害や故障が生じた場合には施設全体が稼働できなくなり、結果として、全市分の処理が停止することになるおそれがあります。また、災害等の不測の事態により、ごみ搬入経路が寸断される事態も想定され、更に近隣地域には長崎市と同じ行政規模を有する自治体はなく、長崎市の処理量を代わりに賄うことができるような処理施設もありません。

最終処分場については、既存の施設で今後 75 年程度使用できることを考慮し、引き続き現在地に1か所配置します。

ア 現状及び課題

東工場



【建築年】1988年

【開場時間】8:00～17:00

せん断破碎ごみ 月曜日～金曜日（祝日も含む）

ピット投入ごみ 月曜日～土曜日（祝日も含む）

【概要】

- 長崎市内の一般家庭、民間事業者から発生するごみ（産業廃棄物を除く）の処理を行う施設です。
- ごみ焼却処理の過程で発生するエネルギーを近隣の東公園等で温水や電力として有効活用しています。また、余剰電力を売電しています。

【現状及び課題】

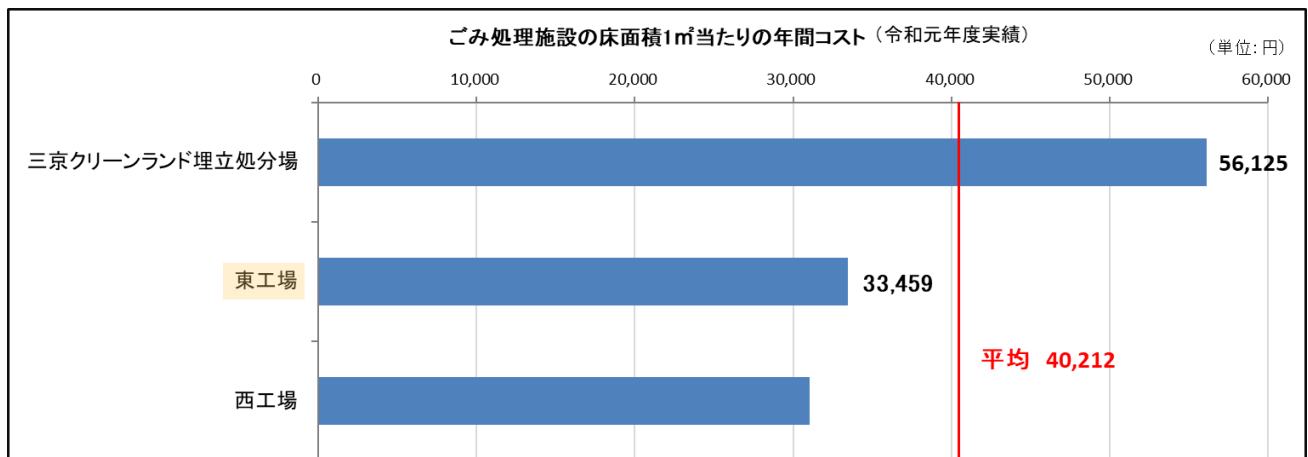
- 施設の経年劣化に伴い、令和8年度の供用開始を目標として、現東工場の敷地内への建替えを予定しています。

イ 施設のあり方や見直しの方向性

- 災害などの不測の事態も見据えたリスク分散と、地形や道路状況を踏まえた収集・運搬効率を考慮のうえ、今後も市内に2か所配置し、東工場は建替え後、適正に管理します。

ウ ロードマップ

施設名称	今期	次期計画	備考
	～2029	2030以降～	
東工場	➡		建替えを行う 適正管理を行う



(3) 公用施設

① 消防施設 (中央消防署矢上出張所)

消防施設の 施設配置の 基本的な考え方

人口減少が進むなか、消防体制の見直しを図りながら、効率的な適正配置に努め、将来にわたり市民が安全安心に暮らせる行政サービスの提供を行っていきます。

このためには、火災や自然災害等が発生した場合に、各地域での活動が効果的に行える活動拠点が必要となります。

消防施設のうち、常備消防庁舎については、人口分布、主要幹線道路の整備に伴う交通事情の改善や市街地の整備状況等を勘案しながら、市全域において火災・救急需要に適正な対応ができる位置に配置します。

中心市街地においては、木造住宅が密集する地域などに消防隊が迅速に到達できるよう、有効な場所へ拠点となる施設を配置します。その他の地域においては、人口分布や道路の状況を勘案して、当該地域の拠点となる場所に配置します。

また、離島地区については、当分の間は現行体制を維持することとしますが、将来的には消防艇など（救急の24時間対応を含む）の整備を検討し、並行して地域住民や各機関と連携を強化しながら、防火防災体制の充実に取り組みます。

配置数については、市全域において行政サービスを低下させることのないよう施設の移転及び統廃合を行い、重複している活動エリアの解消と、カバーが十分でなかった地域の充実を図ります。

消防団格納庫については、地域の実情に応じて消防団員の活動拠点となる位置に配置します。

ア 現状及び課題

中央消防署矢上出張所



【建築年】2010年

【概要】

- 消防ポンプ自動車、高規格救急自動車、はじご自動車のほか、重機及び重機搬送車を配備し、地域において消防、救助活動などを行うための拠点となっています。

【現状及び課題】

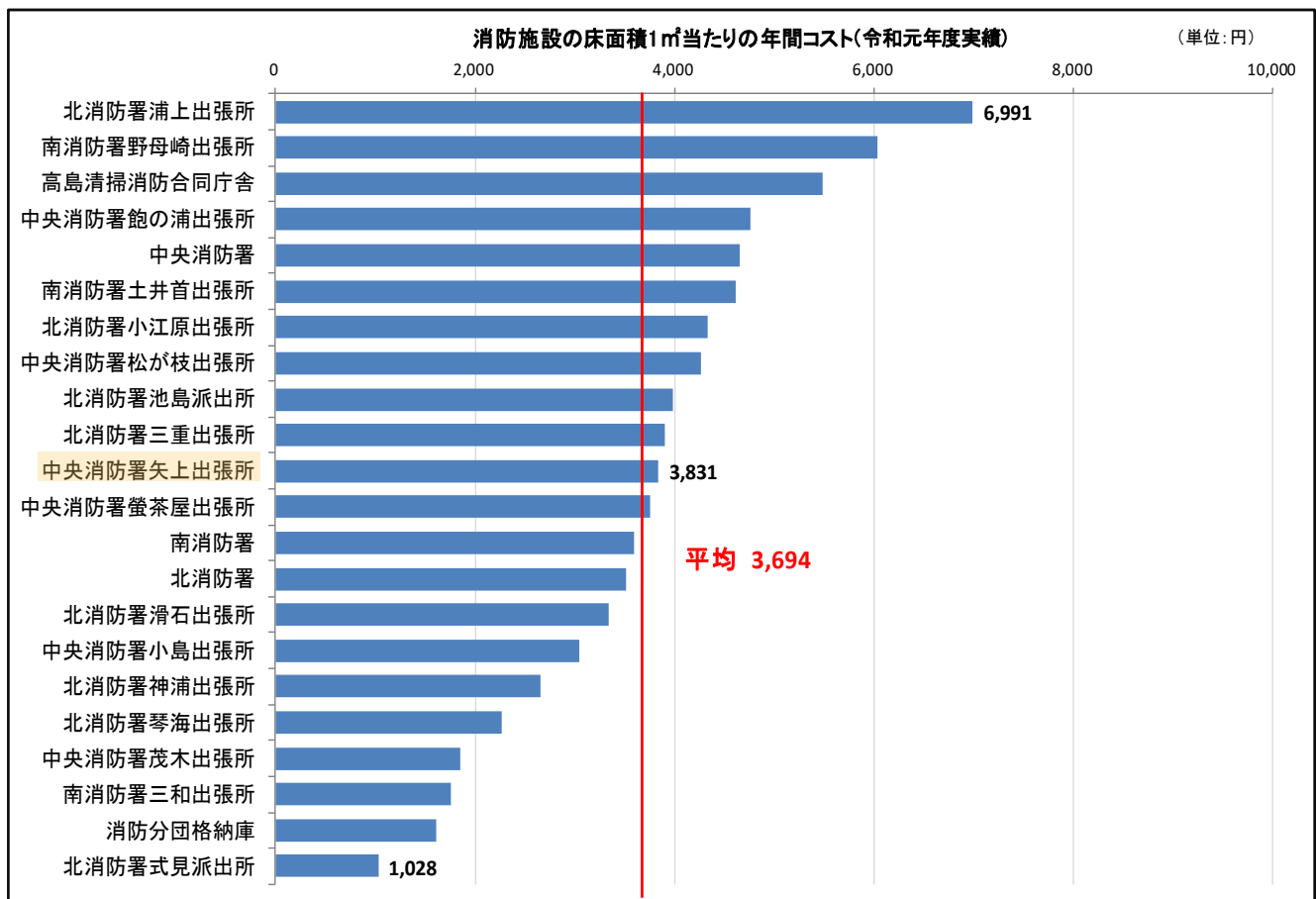
- 効率的な消防活動を行うため、現在地に設置されています。

イ 施設のあり方や見直しの方向性

- 消防施設については、道路状況や隣接する消防施設の位置などを考慮し、全市的な観点で計画的に配置します。
- 中央消防署矢上出張所は、現在の施設を引き続き適正に管理します。

ウ ロードマップ

施設名称	今期	次期計画	備考
	～2029	2030以降～	
中央消防署矢上出張所			適正管理を行う



②庁舎等（東総合事務所（中央卸売市場内）、東総合事務所（東長崎土地区画整理事務所内）、東長崎地域センター、日見地域センター、東長崎地域センター古賀地区事務所、東長崎地域センター戸石地区事務所、東長崎土地区画整理事務所）

庁舎等の
施設配置の
基本的な考え方

人口減少や少子高齢化が進み、地域を支える力が弱まりつつあるなか、地域をより暮らしやすい場所とするためには、本来、地域が持つ力を引き出して、行政と地域コミュニティが連携しながら地域の課題を解決していくことが必要だと考えています。

また、市民にとって身近な行政サービスは、市内一円、身近な場所で均一に提供しつつも、非効率とならないようにします。

平成 29 年 10 月から、市の組織のあり方を見直す取組みとして、行政サテライト機能の再編成を行い、地域センター及び総合事務所を設置しました。

2040 年には、人口が更に減少していくとともに、集約連携型の都市構造となることや、マイナンバー制度の進展やその他手続きの電子化や簡素化が見込まれるため、次の考え方により配置を見直していきます。

(1) 身近な手続き（各種証明書の交付、届け出や申請）や相談ができる機能

この機能については、都市計画マスタープランの生活地区、地域拠点及び都心部に 1 か所ずつ配置します。

生活地区では既存施設の中で、当該地区内の人口のまとまりや交通の状況から、利便がよい場所に配置することとします。

また、現在、身近な手続きができるように配置している事務所及び地区事務所は、今後の人口及び取扱件数をもとに配置を見直していきます。

(2) 地域のまちづくりを支援する機能（地域からの相談、要望等への対応、各種団体のネットワーク化、情報発信）

この機能については、都市計画マスタープランの生活地区、地域拠点及び都心部に 1 か所ずつ配置します。

地域の情報が集まり、また、地域で活動する団体と連携しやすい状態をつくるために、コミュニティ活動施設との複合化や、商業施設の中に配置するなど、所管区域の住民が集まりやすい場所に配置することを検討しますが、地域の人口、地域コミュニティの状況、住民の交通の利便や移動の距離、職員配置の効率性などを考慮し、配置を見直していきます。

(3) 現場に出て事業等を実施する職員の拠点となる機能

この機能については、地域の課題を迅速に解決するために、人口や地域のまとまり、職員の移動に係る交通の利便や移動の距離、職員配置の効率性などを考慮し、中央・南部・北部・東部の既存の施設の中で、市民生活に密着した土木事業や保健事業などの職員の移動の効率がよい場所 4 か所に配置します。

市全体にわたる計画の作成や事業の実施、事業者の営業に係る許認可などを行う本庁の機能は、市内全域の住民の利便を考慮し、都市計画マスタープランの都心部に1か所配置します。

ア 現状及び課題

東総合事務所（中央卸売市場内）

（2023年1月に十八親和銀行旧東長崎中央支店跡へ移転済）



【建築年】1975年

【開庁時間】8:45～17:30

【閉庁日】土日祝日、年末年始

【概要】

- エリアが広域となるまちづくりの支援や市民生活に密着した保健事業など、現場に出る職員の拠点となっています。

【現状及び課題】

- 中央卸売市場管理棟には、東総合事務所地域福祉課が配置されています。
- 建物は建築後40年が経過し、老朽化が進行しています。
- 市民対話では、
「行政が分散しているとそれぞれの場所に行かなければならず不便なため、集約について前向きに検討してもらいたい。」
「東総合事務所の地域福祉課と地域整備課は一緒の建物にあるべき。」
という意見が出されました。

東総合事務所（東長崎土地区画整理事務所内）

（2023年1月に十八親和銀行旧東長崎中央支店跡へ移転済）



【建築年】1977年

【開庁時間】8:45～17:30

【閉庁日】土日祝日、年末年始

【概要】

- 市民生活に密着した土木事業など、現場に出る職員の拠点となっています。

【現状及び課題】

- 東長崎土地区画整理事務所内に配置されています。
- 建物は建築後40年が経過し、老朽化が進行しています。
- 市民対話では、
「行政が分散しているとそれぞれの場所に行かなければならず不便なため、集約について前向きに検討してもらいたい。」

「東総合事務所の地域福祉課と地域整備課は一緒の建物にあるべき。」
という意見が出されました。

東長崎地域センター



【建築年】2011年

【開庁時間】8:45～17:30

【閉庁日】土日祝日、年末年始

【概要】

- 地域センターは、身近な手続きや相談ができる拠点として、市税収納、各種証明書の発行、福祉手続きなどのほか、地区のまちづくり活動の支援を行っています。
- 東公民館、東長崎地区子育て支援センター「きずな」が併設されています。

【現状及び課題】

- 駐車場は約38台分（東公民館等と共用）が確保されています。

日見地域センター



【建築年】1972年

【開庁時間】8:45～17:30

【閉庁日】土日祝日、年末年始

【概要】

- 地域センターは、身近な手続きや相談ができる拠点として、市税収納、各種証明書の発行、福祉手続きなどのほか、地区のまちづくり活動の支援を行っています。
- 日見地区ふれあいセンターが併設されています。

【現状及び課題】

- 駐車場は20台分が確保されています。
- 建物は建築後50年が経過し、老朽化が進行しています。

東長崎地域センター古賀地区事務所



- 【建築年】1979年
 【開庁時間】8:45～17:30
 【閉庁日】土日祝日、年末年始

【概要】

- 身近な手続きや相談ができる拠点として、各種証明書の発行、福祉手続きなどを行っています。
- 古賀地区市民センター、古賀キッズ（放課後児童クラブ）が併設されています。

【現状及び課題】

- 駐車場は70台分が確保されています。
- 建物は建築後40年が経過し、老朽化が進行しています。

東長崎地域センター戸石地区事務所



- 【建築年】1974年
 【開庁時間】8:45～17:30
 【閉庁日】土日祝日、年末年始

【概要】

- 身近な手続きや相談ができる拠点として、各種証明書の発行、福祉手続きなどを行っています。
- 戸石地区公民館が併設されています。

【現状及び課題】

- 駐車場は10台分が確保されています。
- 建物は建築後40年が経過し、老朽化が進行しています。

東長崎土地区画整理事務所



- 【建築年】1977年
 【開庁時間】8:45～17:30
 【閉庁日】土日祝日、年末年始

【概要】

- 東長崎地区の重要なまちづくり事業である土地区画整理事業及び都市基盤施設整備事業などを円滑に推進するための拠点として、

市民からの相談を受け付けているほか、道路占用許可や管理地の使用許可の手続きなどを行っています。

【現状及び課題】

- 建物は建築後 40 年が経過し、老朽化が進行しています。

イ 施設のあり方や見直しの方向性

エリアが広域となるまちづくりの支援や市民生活に密着した土木事業や保健事業など、現場に出て実施する職員の拠点としての機能、及び身近な手続きや相談ができ、地域のまちづくりを支援する機能は引き続き必要と考えています。

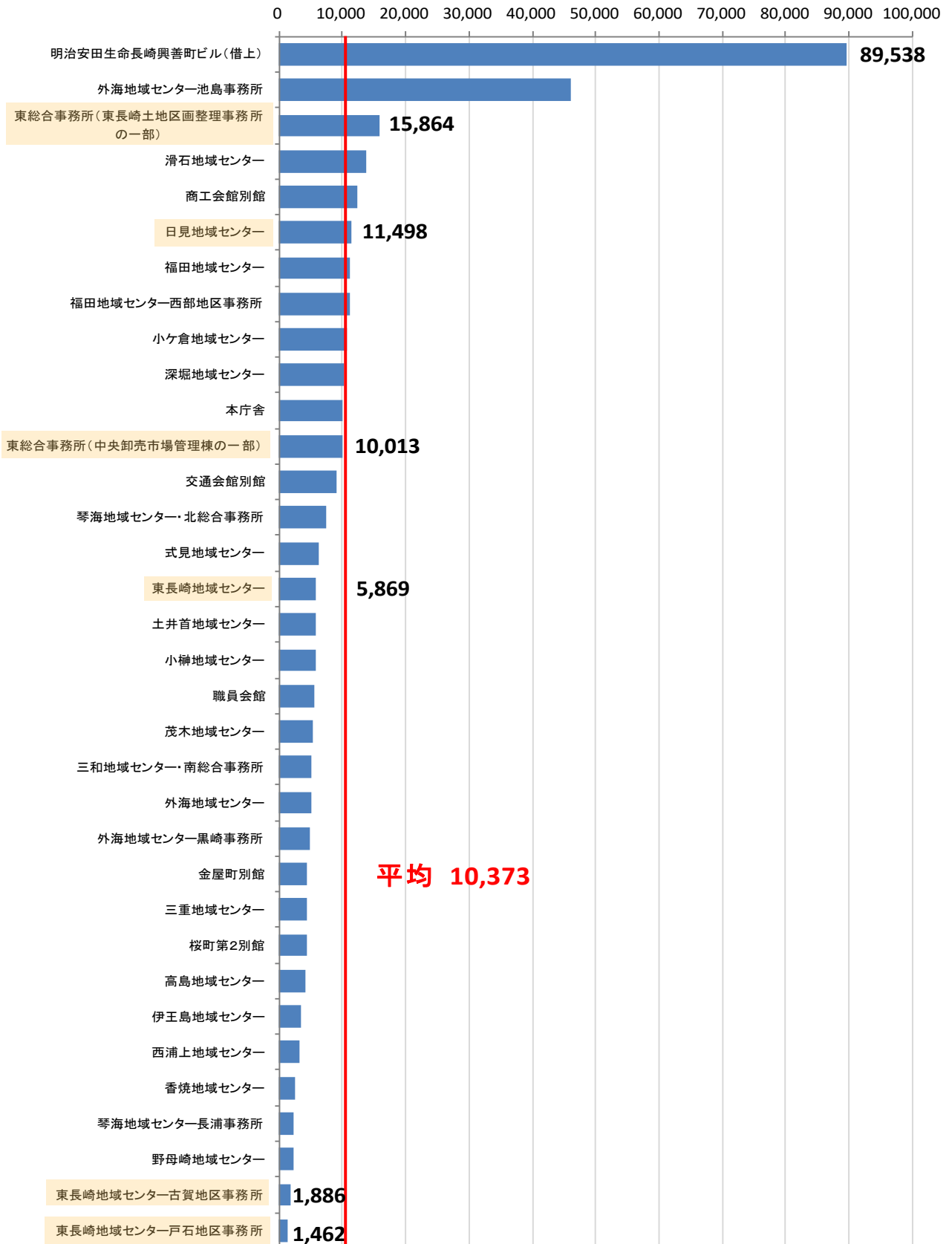
- 東総合事務所については、市民の利便性及び事務の効率化の観点から、分散している行政機能（地域福祉課、地域整備課）を集約するとともに、東長崎地区の中央に位置する十八親和銀行旧東長崎中央支店跡（矢上町 8 番 21 号）の借上げによる集約配置を行い、令和 5 年 1 月から供用開始します。
- 東長崎地域センター、日見地域センターについては、現在の施設を引き続き適正に管理します。
- 東長崎地域センター古賀地区事務所、東長崎地域センター戸石地区事務所については、引き続き適正に管理しますが、今後の人口及び取扱件数をもとに施設配置の見直しを行います。
- 東長崎土地区画整理事務所については、東長崎地区のまちづくりの円滑な推進を図るための事業の拠点として必要であることから、当面は現在の施設を引き続き適正に管理していきますが、施設配置のあり方については検討する必要があります。

ウ ロードマップ

施設名称	今期	次期計画	備考
	～2029	2030 以降～	
東総合事務所 (中央卸売市場内)			十八親和銀行旧東長崎中央支店跡の借上げによる集約配置を行う
東総合事務所 (東長崎土地区画整理事務所内)			
東長崎地域センター			適正管理を行う
日見地域センター			
東長崎地域センター古賀地区事務所			適正管理を行う 今後の人口及び取扱件数をもとに配置を見直す
東長崎地域センター戸石地区事務所			
東長崎土地区画整理事務所			適正管理を行う 施設配置のあり方を検討する

本庁舎・地域センター等の床面積1㎡当たりの年間コスト(令和元年度実績)

(単位:円)



(4) 公園施設

①公園施設（総合公園、近隣公園、街区公園）

公園施設の
施設配置の
基本的な考え方

公園については、防災・避難等災害に対応できる機能を確保し、バリアフリー化など機能の向上や、複合遊具等を活用した魅力的な子どもの遊び場の創出、地域イベント等の開催が可能な広場等の整備による地域コミュニティの空間の創出、スポーツ施設等の利用環境の充実、健康寿命を延ばす健康づくりのための機能の導入等、多様なニーズに対応した公園づくりを推進します。

また、市内における都市公園の市民1人当たりの標準の敷地面積及び、市街地の都市公園の当該市街地の市民1人当たりの標準の敷地面積はそれぞれ次のとおりとし、都市公園の種類や目的及び誘致距離を勘案し配置の均衡を図ります。

(1人当たりの敷地面積)

- ・本市内の都市公園の市民1人当たりの敷地面積の標準 10 m²以上
- ・市街地の都市公園の当該市街地の市民1人当たりの敷地面積の標準 5 m²以上

(公園種別と標準面積)

公園種別	標準面積
街区公園	0.1ha (1,000 m ²)
近隣公園	2.0ha (20,000 m ²)
地区公園	4.0ha (40,000 m ²)
総合公園	利用目的に応じて適宜
運動公園	利用目的に応じて適宜

(1) 総合公園

都市基幹公園として、都市住民全般の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供するため必要な施設です。また、地区公園の配置を補完する役割も有しています。

(2) 運動公園

都市基幹公園として、都市住民全般の主として運動の用に供するため必要な施設です。スポーツに特化したサービスの拠点として必要です。

(3) 地区公園

住区基幹公園として、主として徒歩圏内に居住する者の利用に供するため必要な施設です。住民のレクリエーション等の拠点として配置します。

(4) 近隣公園

住区基幹公園として、主として近隣に居住する者の利用に供するため必要な施設です。日常における憩いの場や避難場所等防災の拠点として配置します。

(5) 街区公園（遊園を含む）

住区基幹公園として、主として街区内に居住する者の利用に供するため必要な施設です。

将来人口の推移及び立地適正化計画における居住誘導区域を踏まえながら、整備面積・配置・機能が過大である地域においては廃止し、不足している地域においては、統廃合や新設により適切な公園整備を推進します。

ア 現状及び課題

長崎東公園【総合公園】



【開設年】1990年

【敷地面積】180,272 m²

【概要】

- 市内東部の東長崎地区のほぼ中央に位置し、体育館、プール、ソフトボール場、テニス場、多目的広場、遊戯広場のある公園です。

東望山公園、矢上団地近隣公園、海風公園、現川森の丘公園【近隣公園】

近隣に居住する住民の日常における憩いの場や避難場所等、防災の拠点として利用されています。

【街区公園（63か所）】

街区内に居住する住民の方に利用されています。

【共通】

【現状及び課題】

- 市民対話では、
「公園の遊具に魅力がないからか、子どもたちの利用が少ないように感じるため、トレンドにあった複合遊具を設置してはどうか。」
という意見が出されました。

イ 施設のあり方や見直しの方向性

- 総合公園については、市内10か所配置されており、それぞれの公園において地形や特性を活かし、各公園で機能分担を図りながら住民の総合的な利用に供していることから、橘・東長崎・日見地区においても現状の1か所を維持します。
- 近隣公園については、近隣に居住する住民の日常における憩いの場や避難場所等防災の拠点として配置する必要があるため、現状の4か所を維持し、適正に管理します。
- 街区公園については、将来人口の推移を踏まえながら、統廃合や新設により適切な公園整備を推進します。
- 公園の遊具については、利用者の声をお聴きするとともに、他都市における整備事例等も参考にしながら、魅力ある公園づくりに努めます。なお、長崎東公園では令和4年度にユニバーサルデザインの複合遊具の設置を行います。

ウ ロードマップ

施設名称	今期	次期計画	備考
	～2029	2030以降～	
長崎東公園			適正管理を行う
東望山公園			
矢上団地近隣公園			
海風公園			
現川森の丘公園			
街区公園 63か所			適正管理を行う 整備面積・配置・機能の状況を見ながら統廃合や新設により適切な公園整備を推進する

(5) 計画策定後に新設した施設

①庁舎等（東総合事務所（借上））

庁舎等の
施設配置の
基本的な考え方

P51（3）②に同じのため 省略

ア 現状及び課題

東総合事務所（借上）



【建築年】2010年

【開庁時間】8:45～17:30

【閉庁日】土日祝日、年末年始

【概要】

- エリアが広域となるまちづくりの支援や市民生活に密着した土木事業や保健事業など、現場に出る職員の拠点となっています。

イ 施設のあり方や見直しの方向性

- 東総合事務所は現場に出る職員の拠点として引き続き必要ですので、現在の施設を適正に管理します。














ウ ロードマップ

施設名称	今期	次期計画	備考
	～2029	2030以降～	
東総合事務所			適正管理を行う




6 地区計画のロードマップ（再掲）

地区計画を着実に実施していくため、施設ごとの将来のあり方について、今後の再配置の推進工程（ロードマップ）を示したものです。

再配置の実施時期については、建物の状況（建築年、安全性など）や施設の稼働率、提供している行政サービス、さらには施設が設置された経緯や市の施策との整合性などを考慮し、区分します。

施設名称	今期	次期計画	備考
	～2029	2030以降～	
市民網場プール			大規模改修が必要な時点で施設のあり方を検討する
戸石地区公民館			移転建替えに向けて調整を行う
ペーロン体験施設			適正管理を行う 体験施設棟の建替えを行う
農業センター			適正管理を行う 民間主体の取り組みを進める
東工場			建替えを行う 適正管理を行う
東長崎土地区画整理事務所			適正管理を行う 施設配置のあり方を検討する
街区公園 63 か所			適正管理を行う 整備面積・配置・機能の状況を見ながら統廃合や新設により適切な公園整備を推進する
老人憩の家東望荘			高齢者専用施設としての使い方を見直し、施設のあり方を検討する
東長崎中学校 日見中学校			適正管理を行う 将来的な生徒数の推移を見極めながら学校規模の適正化と適正配置を行う
戸石いちごクラブ こもれび 古賀キッズ やがみクラブ とんねるキッズ とんねるクラブ/DASH たちばなクラブ 高城台クラブ			適正管理を行うとともに、学校の適正配置に併せ、事業者にクラブの統合を働きかけていく
日見大曲住宅（日見大曲市営住宅） 日見大曲住宅（日見大曲アパート） 宿町住宅			集約建替えを行う
宿町第2住宅			適正管理を行う 一部用途廃止を行う
中央卸売市場			適正管理を行う 余剰スペースが生じた場合は、市場内施設の複合化や用途廃止を検討する

6 地区計画のロードマップ（再掲）

東長崎地域センター古賀地区事務所 東長崎地域センター戸石地区事務所		適正管理を行う 今後の人口及び取扱件数をもとに配置を見直す
宿町第3住宅 鶴の尾住宅 矢上住宅 矢上第2住宅		適正管理を行う 一部用途廃止を検討する
網場住宅		適正管理を行う 建替えなどの際には、適切な規模への検討を行う
東公園コミュニティ体育館 東公園コミュニティプール		適正管理を行う
東公民館 古賀地区市民センター 日見地区ふれあいセンター 橘地区ふれあいセンター		適正管理を行う
戸石小学校 古賀小学校 矢上小学校 日見小学校 橘小学校 高城台小学校 橘中学校		適正管理を行う
東長崎地区子育て支援センター 「きずな」		適正管理を行う
長崎ペンギン水族館		適正管理を行う
矢上第3住宅		適正管理を行う
水産センター		適正管理を行う
植木センター		適正管理を行う
中央消防署矢上出張所		適正管理を行う
東長崎地域センター 日見地域センター		適正管理を行う
東総合事務所 (中央卸売市場内)		十八親和銀行旧東長崎中央支店跡の借上げによる集約配置を行う
東総合事務所 (東長崎土地区画整理事務所内)		
長崎東公園 東望山公園 矢上団地近隣公園 海風公園 現川森の丘公園		適正管理を行う
東総合事務所（借上）		適正管理を行う

参考 市民対話の実施

人口が減少し少子高齢化が進んでも、長崎が暮らしやすいまちであり続けられるよう、公共施設のあり方・使い方について、地域住民と行政と一緒に考える場として、「市民対話」を実施しました。

将来の長崎市の姿を見据えた行政サービスのあり方と、それを提供する拠点となる公共施設のあり方について、市の基本的な考え方をお話しするとともに、地域に必要な機能（行政サービス）をこれからも維持しながら、地域の賑わいや活力あるまちづくりにつながる施設の集約化、多世代交流の促進を生み出す複合化・多機能化など、公共施設の見直しについてさまざまな意見をいただきました。

橘・東長崎・日見地区での市民対話の開催状況は、以下のとおりです。

<第1回>

- (1) 開催日 令和3年12月17日（金）18：30～20：30
- (2) 会場 東公民館 研修室2
- (3) 内容
 - 公共施設の現状や見直しの必要性について
 - 公共施設の配置の基本的な考え方について
 - 地区の皆さんでの意見交換・意見の発表
- (4) 参加者数 23人

<第2回>

- (1) 開催日 令和4年3月11日（金）18：30～20：30
- (2) 会場 橘地区ふれあいセンター 第1研修室
- (3) 内容
 - 橘・東長崎・日見地区の公共施設の配置の考えについて
 - 第1回でいただいたご意見・ご提案への市の回答
 - 地区の皆さんでの意見交換・意見の発表
- (4) 参加者数 12人

◆橘・東長崎・日見地区の市民対話の詳細については、長崎市のホームページでご覧いただけます。

「橘・東長崎・日見地区の公共施設の将来のあり方を考える市民対話」

(URL : <https://www.city.nagasaki.lg.jp/syokai/792000/792109/p037532.html>)

長崎市公共施設マネジメント
橋・東長崎・日見地区計画

令和4年(2022年)8月
令和5年(2023年)4月改訂
長崎市

【問い合わせ先】

長崎市理財部資産経営室

電話:095-829-1412

FAX:095-829-1248